

## 山下奉文への「フィリピン軍事裁判」法理と マッカーサー「東京裁判」法理の連鎖、吉田茂

判澤 純太\*

(平成26年10月30日 受理)

### The American Military Law and the Military Commission in the Philippines — On the Guilty Omittance by Involuntary Manslaughter of General Yamashita

Junta HANZAWA\*

In Yamashita case and after in Homma case, Military commission in Manila, Philippines (owed by General MacArthur) indicted Yamashita and Homma on “involuntary manslaughter by omittance”, and sentenced them the guilty of death. This kind of judgment logic magic was intentionally used again as the basic logic in the Tokyo International Tribunal.

Key word: MacArthur, Yamashita, involuntary manslaughter by omittance

#### はじめに

##### (1) 本間雅晴中将の銃殺処刑とマッカーサーの「CAST」隠蔽工作

米第8軍の出頭命令に応ずる前日に、1945年9月14日、本間雅晴・予備役陸軍大将（バターン攻略に手間取りすぎたという理由で、42年8月更迭、予備役編入）—その前の先んずる数日間を、本間は母親に別れを告げる為に郷里の佐渡に帰郷し、実家に宿泊していた—は、東京・小石川の妻・富士子の実家（それは本間雅晴宅の直ぐ近所にあった）でAP通信記者のインタビューを受け、「『バターン死の行進』の罪の責任をどう思うか？」と尋ねられたが、本間はその時に初めて「死の行進」の言葉を聞いたと言う。本間にはその時、その質問の意味が分からなかった。

9月17日、既に巣鴨プリズンに収容されていた本間雅晴を、「アイケルバーガー中将、バイヤー参謀長が『再び』（訪ねて）来た」、と本間はその「獄中日記」に書き残している。その記述は、彼らアメリカ軍の本間訪問が単発でなく執拗で再三に亘り、何か別のものを探っていたことを我々に印象深く認識させている。

その後、12月12日、—それは山下奉文大将に絞首刑判決が下ったその日から5日後である—本間は厚木飛行場から米軍機でフィリピンのマニラに移送された。

---

\*国際関係論（環境科学科）教授

1 2月13日、フィリピン軍事法廷（The Military Commission in Philippines）の検事役である米海軍大尉、陸軍大尉も、本間に、「（コレヒドールにおける）『（米軍の）降伏状況』に関して（詳しく根掘り葉掘り）尋問した」、と本間は書き残している。

間違いなくマッカーサーの意を受けていただろうと推察されるアイケルバーガー、バイヤーや、フィリピン軍事法廷の検事たちの本間への訪問の目的は、「バターン死の行進」の真偽を本当に確認しようとする事にあつたのだろうか？

ところが、今日の歴史学の研究からは、そうではなかった事が判明する。彼等は東京でも、マニラでも、マッカーサーが構築したコレヒドール「CAST」（米軍・南西太平洋通信傍受センター）通信要塞の秘密が、本間雅晴を通じて日本側に漏れていやすなかつたか？と警戒して、それを確かめにこそ本間を再三訪ねて来たのだただろう。

択捉島・単冠（ヒトカップ）湾に集結した日本連合艦隊の南下攻撃出発をいち早くキャッチし、すぐさまワシントンへ報告したのは、コレヒドール島地下要塞のCAST通信傍受基地であつた。日本軍が、フィリピン・マニラ湾の入り口に長く覆い被さる形のバターン半島を攻略占領したのは、42年4月11日であつた。その突端にくっついているコレヒドール島の占領は5月6日である。日本軍はマッカーサーを生涯で只一度、完膚無きまでに叩いて敗北させたが、コレヒドール島は2次攻撃をせざるを得ないほど難攻不落で、増援を中央に要請しなければならなかつた事から、フィリピン攻略作戦の英雄として凱旋する腹づもりがあつた本間雅晴中將はその作戦遅滞責任が杉山参謀総長によって譴責を受け更迭された。本間が抱く「大将昇格」への夢は弾け飛んだ<sup>(1)</sup>。その間に、マッカーサーは、コレヒドール島の「CAST」の完全破壊と証拠隠滅策を講じていた筈である。

もしもコレヒドール島を明け渡した後、環太平洋最大の海軍地下通信要塞（CAST）が破壊されずに残って、その中から焼却を免れた米軍機密傍受情報が本間中將に漏れてしまつたならば、真珠湾攻撃が汚い「不意打ち（sneaky treacherous attack）」だつたと（世界と米国民に向けて）いうフランクリン・ルーズヴェルト米大統領の歴史的訴えが、ひっくり返って捏造だと露見してしまうであろう。ホルスターから最初に銃を引き抜いた罪は、「やる事がいつでも卑劣な日本人」に被らせなければならなかつた。

アメリカ軍は、コレヒドール、グアム、ハワイ、ダッチハーバー（アラスカ）等に海軍無線局をまんべんなく完備し、公開史料で確認できる範囲の限りでは、41年11月12日から12月7日迄25日間に、日本海軍の「真珠湾攻撃奇襲第1航空艦隊」30隻間の交信と東京からの送信を、殆ど傍受していた<sup>(2)</sup>。

ルーズヴェルトはその状況を「見事な配置」と自賛している。中でも地理上の関係から、西南太平洋中心の「CAST」は、尤も性能が良いアメリカ軍の通信傍受基地であつた。

11月22日と23日に南雲忠一・第1航空艦隊司令官が「サソ2」符号で連合艦隊を集結させている時点から、マニラにいたマッカーサーはそれを完全に傍受していた。

42年1月2日、マニラ陥落。所謂「バターン死の行進」は、バターン半島で42年4月9日にキング少将（防衛軍司令官）が日本軍に降伏した、ほとんどがマラリア病に犯さ

れ、また餓死寸前まで衰弱しきっていた半死半生の米・比軍捕虜（米兵約12,000人、強制徴発によるフィリピン人軍役夫約16,000人）をバターン半島南部60km後方の兵站基地サンフェルナンド収容施設に徒歩で移送させる途中に、約5,000人が衰弱死した、とマッカーサーが主張する事件で、護送に当たった日本兵も徒歩であり、その上日本兵は各自40kg相当の背嚢を背負っていた。

マッカーサーは粘りに粘った末、3月11日に、ジーン夫人、息子のアーサー・マッカーサー、サザーランド（中将）参謀長、マーシャル参謀副長、スタイヴァース（少将）G1部長、ウィロビー（少将）G2部長、マーカット等の側近諸将、フランシス・セイヤー高等弁務官（米国総督に相当）、マヌエル・ケソン・フィリピン名目大統領（35・11・15大統領に就任）、同夫人、オスメニヤ・フィリピン名目副大統領、同夫人ら極く少数を引き連れ、ベニヤ製のPTボートに乗船して日本艦艇の包囲を辛くも逃れてコレヒドール島から脱出し、オーストラリア・ダーウィン港へ逃げ込んだ。前2月4日、ルドルフ・フェビン隊長（暗号解読主任シャー大佐）が、「CAST」の暗号解読装置本体を解体した後、潜水艦シー・ドラゴン号でコレヒドール島を離れ、マッカーサーらが続いたのだった。

ケソン（35初代 Commonwealth）大統領とマッカーサーの仲は、実は、最悪であった。マッカーサーはことある毎にケソンを、「大親友だ」と周囲に吹聴するのであったが、ケソンは1936年の訪米時に、国家「前倒し」完全独立要求（1938年12月31日迄にフィリピンに国家完全独立を与えよ、とF・ルーズヴェルトに要求した）を、ルーズヴェルト大統領にニベもなく邪険に拒否されて、それ以来心中に怒りを煮えたぎらせていた。

そのケソン大統領は44年に亡命旅行中にアメリカで客死した。他方後事（後始末）を頼まれたジョナサン・ウェインライト少将（米・北部ルソン部隊司令官）は、彼自身も「バターン死の行進」で捕虜の1人になって満州国に送致された。

マッカーサーは37年12月にアメリカ陸軍を退役していた。マッカーサーは、参謀総長解任による自動的降格規則によって大将から少将に降格された事を大いに不服だと考えた。ところがフィリピン政府が元帥の称号を持つ（フィリピン軍〈創建途上〉）軍事顧問を彼に委嘱し、マッカーサーはフィリピンに戻った。さて米陸軍は太平洋戦争前にフィリピン軍を指揮下に入れ、米極東陸軍と称した。アメリカ陸軍はマッカーサーを少将に現役復帰させ、同軍司令官に任じる事にした。41年7月、マッカーサーは中将に昇格した。12月22日、日米開戦の直後にマッカーサーは再び大将に昇格した。

次に時を逆に下って、山下奉文・在フィリピン第14軍（南方方面軍）司令官のマニラ撤退命令が44年12月中旬に発された（10・10米機動部隊、沖縄攻撃、10・20米軍レイテ島上陸、10・24フィリピン・レイテ沖海戦、11・7ルーズヴェルト4選）。

6週間でそれは完了した。山下奉文司令官はマッカーサーのマニラ再上陸（I shall return.）に合わせて、ウェインライトを含む3,000人の米人捕虜の一斉「解放」（釈放）を命じた。その内2,700名が即座に解放された。300名を一部の収容所監督将校が山下の指示に一旦抗命してなお留置したが、それでもやがては山下の指示に従った。

米軍事法廷は本間雅晴中将に、46年2月11日に、銃殺刑の判決を下した。本間は、同46年4月3日、田島彦太郎中将（バターン半島守備混成第61旅団長）と共にマニラで「戦犯」として銃殺刑に処せられた。この日は、本間中将が指揮を執った第14軍が、バターン半島への第2次攻撃を、4年前に行った日である。ちなみに、本間を裁いたアメリカ人の軍事裁判官5人は、すべてがバターン半島の降将であった。4月18日、安藤利吉（大将）第10方面軍司令官（台湾総督兼務：沖縄防衛任務の第32軍を隷下に擁する）が、上海のアメリカ軍事法廷ティラン監獄に送検護送される途中で、服毒自決。

## （2）「劇場型」性格の男

本間雅晴の妻・富士子とマッカーサーの直接会見は、マッカーサーの性格を凝縮してみせている。富士子は1946年3月11日、東京日比谷のGHQ司令本部でマッカーサーに面会した。マッカーサーは富士子を、「富士子は教養がある魅力的な夫人で、私は彼女に、生活に不自由なことがあればなんでも申し出て下さいと、親切に紳士的に応じた」と記録に自分のペンで書き残している。富士子は先んじて2月7日にみずからマニラに飛び、夫の最後の減刑嘆願の為に米国軍事法廷の証言台に立ち、国際的に注目を集めていた。

3月21日、マッカーサーは「本間裁判」の「審判書」に自らサインして、マニラに送付した。米人弁護団が山下の先例と同じ様に米国最高裁判所に控訴したが、今度は却下されていたので、マッカーサーの「審判書」が事実上の本間雅晴の「死刑判決」であった。

1年後に富士子はマッカーサーから約束通り送られて来た、本間中将の「裁判調書」を受け取った。しかしその書類には本間の罪状証拠に関する部分の書類は削除されていた。

マッカーサーは東の間手に入れたGHQの「絶対権力」に「遊び心」を差し挟んでいる。富士子の目を通して見る自分の芝居っ気たっぷりの姿を、自分で勝手に想像して見たくなくなったのであつたらう。それがマッカーサーである。

彼の性格は「劇場」型であつたと分類されるであろう。自分が「演じる主人公」は、観客（世間一般）を魅了し、唸らせなければならない。常にピンスポット・ライトを浴びていることが彼には必要である。そしてその上、それを激賞する最上等の「辛辣で目の肥えた批評家」も、彼自身でなくてはならなかった。

## （3）山下奉文の摩訶不思議な自信満々

歴史上、マッカーサーと「対」（つい）になるともいえる「劇場型」性格の歴史的人物（正確には、マニラ裁判への山下の登場ぶりがそう見える）に、私は山下奉文（やました・ともゆき）を挙げる。山下は生涯の最後部分でそう演じた。

山下は、バヨンボン、キャンガン（北部ルソンの山岳の奥地寒村：最終移動司令部を同地に設けていた）から45年9月3日に、味方（日本軍）側の防衛ラインを通過し下山してマッカーサーに降伏した。山下奉文は部下からの悲痛な自決請願（「閣下、何卒ご自害して下さい！」）を聞き入れず全面降伏した。山下はその理由を次の様に述べた。「私は

天皇陛下の大命（玉音放送）を奉じて降伏して来た。部下をすべて安全に帰国させる事が私の目的である。私は自殺しない。天皇陛下は我々に、降伏して米軍に（戦後処理を）協力せよとお命じになった。私はアメリカ軍によって裁かれることを望む」、と。

山下奉文は、マッカーサーの「法廷劇」にとことん付き合った。マッカーサーの、敵ライバル軍人への復讐「法廷劇」は、「山下裁判」、「本間裁判」、「東京裁判」の「木村兵太郎裁判」（木村はインパール作戦に失敗した河辺正三中将に代って、44・8・30ビルマ方面軍司令官に任、48・12・23『東京裁判』で刑死）で演じられた。尚、「東京裁判」は松井石根、板垣征四郎、土肥原賢二らにも遡及刑を及ばせて絞首刑に処した。

上の代表的な3種の裁判はマッカーサー流解釈の米国陸軍法論理によって貫かれた。

「マニラ軍事裁判」は、1945年10月29日、マニラにある旧・アメリカ総督官邸の大広間で開廷された。マッカーサーはその裁判に、予めラジオ・プレスを呼び、テレビ、カラー映画にも一部始終を撮らせ、登場人物（裁判長、検事、弁護士、被告、傍聴人、その脇に陣取るマス・メディア）が浴びる照明ライトの場所取りやレンズの方角、舞台照明、進行の為の詳細な（舞台）脚本作り、それに基づく周到な本番直前のリハーサル等まで、全てのプロセスに互って介入し、最終版は自分で決定した。

一方山下は、米軍の取り調べ（尋問）に万遍なく日本語で応ずるところか、私設通訳（浜本正勝：同じく捕虜）に自分の証言の重要箇所を指摘し、そこを英語で2度ゆっくり念入りに米側に説明させ、米側が英語で正確に記録できるように通訳に再度確認させた。特に、戦況の説明には、武藤章参謀長（「東京裁判」で絞首刑死：48・12・23：尚、処刑日に印象的な日付けを選んでいる事に留意）も介添えさせて、詳細極まる解説を行った。

そればかりか、山下はプレスにあらゆるインタビューを許した。近接写真や記録フィルムを、米メディア人が飽きるほど撮らせ、その中で山下はいつも余裕綽々の姿に写った。

米国メディアは、初めて見る噂に聞いていた「マレーの虎」の実物をレンズに収める事が出来て大いに満足し山ほどの記録を撮った。

45年12月8日、山下奉文は絞首刑の判決を受けた（それは容易に知れるように、4年前の真珠湾攻撃の日に合せている）。46年2月23日、絞首刑執行の当朝、ルソン島南部マニラから70 km のロス・パニョス収容所で、5時に起こしてくれ、と山下は看守長に予め頼んでいたのだが、看守長が5時になったので山下の監房を見に行くと、山下は余りに熟睡していたので、起こす事を躊躇った。山下は5時20分に自分から目を覚ますと、そそくさと身支度を整え、それからMPと教誨師に導かれて刑場に向かった。

山下は絞首刑執行の直前迄、周りの米兵たちとくつろいで他愛無い世話をひとしきり和やかに交してから、おもむろに13階段を上った。

ウィルヘルム・D・スティヤー（中将）将軍（占領フィリピン米軍最高司令官）渉外部の公式新聞発表が伝えた所では、山下奉文大将の最期の言葉は、「天皇陛下のご長寿と、我が皇室のいやさかのご繁栄をお祈り申し上げます。私は死刑執行人を恨まない。私はわたしのアメリカ人弁護士団の人々、すなわちマニラ法廷のクラーク大佐、フェルドハウス

中佐、ヘンドリックス中佐、ガイ少佐、サンドバーグ大尉、リール大尉を、彼等の神が祝福することを祈る」、であった<sup>(3)</sup>。

マッカーサーは、自分と身の丈（6フィート、180cm）がほぼ一緒で、体重は1・3倍（山下は90kg）ありそうな山下奉文を見た時、薄気味悪さに恐怖感に身が縮んだのか？自分から進んで戦犯になった山下は、なぜ楽しそうに振る舞う事が出来るのであろうか？ちなみにダグラス・マッカーサー（ウェストポイントでは *shorty* の綽名があった）には、自分より3インチ以上背が低い人を軽蔑する性癖があったという。昭和天皇や、シン普森夫人と「王冠を賭けた恋」のエピソードを残した英国王エドワード8世は、マッカーサーより4・5インチ背丈が低かった。本間雅晴將軍の背丈は、山下奉文將軍やマッカーサーと同じく180cmであった。ところが、ジーン夫人は、5フィートそこそこの背丈であったと言われている。夫妻で並ぶとマッカーサーは確かに大きく見える。

山下の不思議な泰然自若さが、始めは米人弁護団員をしぶしぶ引き受けた筈の、1人のハーバード大出身の若き法学徒・リール大尉に、1冊の本『山下裁判』を書かせた。

1949年にシカゴ大学出版局から出版された本（*The Case of General Yamashita*）が、後にマッカーサーを追い詰める。マッカーサーが母親から訓育されて尤も重んじていた、マッカーサー家の「名誉」を、その本がマッカーサーから奪ったのである。

マッカーサーは山下の処刑方法に念入りに注文を付けた。「軍職の1員であることを示す軍服、勲章、付属物一切をその『囚人』から剥ぎ取り、吊るせ<sup>(4)</sup>」。

一体マッカーサーは山下の何を憎悪するのか？自分の名誉を最も汚した（とマッカーサーが考える）本間雅晴將軍（46年4月3日、銃殺処刑）ならいざしらず。

#### （4）ハーバード大卒（1927年組）の浜本正勝

山下奉文の「軍事裁判パフォーマンス」に表れる性格は、歴代のフィリピン司令官たち — 初代・本間雅晴中将、2代・田中静彦中将、3代・黒田重徳中将 — と明らかに異なる。

本間雅晴は、英語にかなり堪能である事で知られていた。本間は被告として、自分の陳述を英語で書いている。山下はアメリカ通でもあるが「気さく」である。

山下は司令官としてフィリピンに赴任して来てから、浜本正勝という1民間人とマニラで知り合いになり、互いに気心を通じさせて愉快地に交際している。この様な、民間人と気心を交すと言う「愛敬」は、他の謹厳な（職務上謹厳ぶった？）歴代司令官とは明らかに異なる点であった。浜本は山下の柔和な人柄に魅せられ、山下のマニラ撤退にも付き合った。浜本は山下の傍を片時も離れず、山下の降伏にも付き合っ、浜本も虜囚になった。

マニラ南方約48kmのニュー・ビリビッド刑務所（戦犯捕虜収容キャンプ）で、フランク・リール大尉は、山下大將の私設通訳を務める浜本正勝を初めて知った。あまりに英語が達者な浜本に、君はどこで英語を学んだのか？とリールは思わず興味を覚えて尋ねた。

「僕はハーバード大学の1927年卒業生です。」と浜本は答えた。リールはそういえば自分の1級上に、テニス服を着て時折りキャンパスを横切ってテニス・コートの方角へ走

って行った東洋人学生がいた事に思い当たった。2人の会話はそれから、母校ハーバード大学300年祭がにぎにぎしく終わってからの、大学フットボール・チーム（「コペイ」、「キトレッジ」、「ブリス・ペリー」）の1936年までの毎季ごとの戦績を、リールが、1学年先輩である浜本に詳しく説明するところから始めなければならなかった<sup>(5)</sup>。

リールの書『山下裁判』中での紹介によれば、浜本はハーバード大で国際法を専攻し、卒業後、ゼネラル・モーターズに就職し幹部まで出世したが、日米戦争が勃発すると日本に戻り、フィリピン群島を日本が占領した時期に、日本とフィリピン独立政府（1943・10・14独立宣言）の間の非公式連絡官を務める様になり、山下奉文が第4代司令官として着任すると、山下が浜本を個人的秘書兼通訳として採用したのであった。

浜本の英語の舌はまるでアメリカ人と同一であった。しかも浜本が本間雅晴と決定的に違ったところは、浜本は英語の会話能力だけでなく、リールも舌を巻く程にアメリカ社会の一般常識に通暁していた。山下は浜本を通して、本間もとうてい適わない、自在な英語の「口」を持った。だが、山下は浜本を採用するに当たって、安易に浜本を採用した訳では無かった。司令官として、山下は「国家機密」を扱うのであるから、英語通訳は交渉事に臨んで、「訳し間違わない」ことは勿論、決定的に信用ができ、秘密保持に信用が持てる人物である必要があった。浜本はそれに合格したらしい。

リール大尉が『山下裁判』を執筆する時点でさえも気が付かなかった、浜本の素顔が別にもう1つある。浜本正勝は、何不自由無く会話（英語）を交せる話し相手になって、ホセ・P・ラウレル大統領にたいそう気に入られていたのであった。浜本は「ハーバード1927年組」で正統派のアメリカの知識教育を受けており、ゼネラル・モーターズ幹部の経歴もあった。浜本が、いかにもアメリカの「民間人」気質であった点を、ホセ・P・ラウレルは信用したのだっだろう。

こうして、山下は、浜本の助勢によって、マラカニアン宮殿の内部事情に、以前の歴代軍司令官達は、どの道、侵入軍事支配者と被支配者のよそよそしい関係でしか付き合えなかったのに、何から何迄通じるようになったのであった。

ホセ・P・ラウレルはとりわけ敬虔なカソリック教徒として、フィリピン民衆に普く知られる存在であり、日毎に数回のミサをマラカニアン宮殿内で行っていた。そんな大統領（マラカニアン宮殿でミサを行う）は前代迥くない。

日本敗戦に臨んで、ホセ・P・ラウレルは山下の「マニラ撤退」に同行することを決断し、かつ対英・米宣戦に応じた。それは、山下や日本に阿る行為ではなかった。日本が国敗れたのであったから、ラウレルに阿る理由は無い。

ラウレルは、マッカーサーが擁立しようと謀っているオスマニアと対決し、どちらがフィリピンの「正当」大統領で、どちらが傀儡であるかを、フィリピン国民自身の目に晒し、「戦後」のフィリピン国民に、真の大統領と、真の国家独立を選ばせようと図っていた。

ラウレルは、マッカーサーと距離をあえて置こうとする決意の態度を採った。

ところで、「マニラ撤退」まで、ホセ・P・ラウレルは、マラカニアン宮殿の中で、ミ

サの他に、密に一体何をやっていたのだろうか？それを、少なくとも山下と浜本だけが知っていた。余談になるが、ルソン島北部山岳地帯に山下軍と共に逃げ込んだ後、浜本は、バギオ周辺のイゴロット族と親交を結ぶ上で辣腕を見せた。浜本は彼等から交渉で食糧を手に入れ、随行したフィリピン政府の閣僚たちに分配した。浜本は又、この期間に、「イゴロット語・日本語辞典」をガリ版印刷で出版して、逃避行の日本軍民に配布した。それが日本軍民に心強い命綱になった<sup>(6)</sup>。

### (5) 山下奉文の軍歴と、虜囚・山下奉文が語る英将・パーシバルの武人的品格

獄中の山下が語った、「落ちぶれ憔悴した敵将に向かって威圧などできると思うか？」という言葉が、後々様々に解釈されている。山下はシンガポールを疾風迅雷の速さで陥とし、敵将パーシバルとの降伏会場でパーシバルに、「Yes か？No か？」と嵩に掛かって詰め寄った、と報じられ、猛将としてその名を世界中に轟かせた。けれども山下はそのカリスマ性を東條首相に却って警戒され、その後直ちにソ連への備えとして、「覆面将軍」に身を代え、北満第1軍司令官に転任させられるのであった。

シンガポールに向かった山下（〈中將〉指揮・南方派遣第25軍）軍は、約3万人の勢力であった。一方のアーサー・パーシバル英中將（シンガポール英軍港防衛司令官）は10万人の兵力を擁していた。その兵力差は、当初日本軍にとって、「マレー進行作戦」の本質が「陽動作戦」であった側面を明らかに物語っている。山下軍はマレー半島を41年12月8日に大規模輸送船団によってシンゴラ、バタニ（以上タイ国）、コタバル（英領マレー）に渡洋強襲上陸し、制空権を奪ってから英軍各個陣地を、海路を伝って後方から回り込み情報を補給路を断ってから潰し、飛び石を踏むが如く「電撃作戦」でシンガポール要塞島を目指した。この戦術こそ、山下がヨーロッパから持ち返ったドイツ流の最先端戦法の応用型であった。山下は最新の戦闘方式を大胆に使い、片や技術革新に遅れ、予算を付けられないままで旧装備の俵放置されていた大英帝国植民地防衛軍を完敗させた。

1942年4月23日、英総理大臣ウィンストン・チャーチルは、英議会秘密演説で、「10万の兵力を持つシンガポールが3万の日本軍に降伏した」ことを認めた。

この辺で、山下奉文の経歴をザッと調べて見ることにしよう。山下は幼年学校（広島）第4期生である。阿南惟幾（鈴木貫太郎終戦内閣陸相）が同期にいる。また1級上の第3期生に東條英機がいる。

山下は東京陸軍予科から士官学校（20期）に進み、日露戦争が終って3年目の年に歩兵少尉に任官した。1914年から17年の間、陸軍大学で学んだ。陸大を抜群の成績で卒業した。同期（28期）に、下村定（帝国陸軍最後の陸相に任）、板垣征四郎、木村兵太郎（41・4・10陸軍次官に任）がいる。それから山下は2年間参謀本部付きになったが、その後18年間基本的には、陸軍省スタッフに留まった。

若き日の山下の軍事キャリアのハイライトを描出するならば、山下は29年に「軍制改

革調査委員会」主席幹事を務めた。時、恰も浜口雄幸内閣の「宇垣軍縮」期に当たっているが、その草案土台を作ったのが山下だった。次に、山下の影(?)の部分进行分析すれば、山下は時々朝鮮歩兵旅団長の後、実戦(の可能性がある)現場(北支那、満州の駐屯地)へ出された経験があったが、銃弾の陣幕の下を自分が掻い潜った経験は1度も無かった。

しかしながら、山下は陸軍中将まで順調に昇進し40年に東京に呼び戻されて航空総監の要職に就いた。

以上に記した経歴から、一体山下の何を物語れるかと言うと、山下は、外見がいかにもヌーボーとしていたが(何も面白いことを言わないのに、何となくユーモラスな人であった)、本人の性格は実はそれと真逆で極めて細心で緻密な性格であった。軍備計画、軍略知識について山下は日本陸軍中の屈指のプロフェッショナルの存在であった。

山下は海外滞在を経験豊富に積んでいたが、その分実際の戦闘「経験」がほぼ皆無であった。それゆえ山下に初めて任された「マレー進行作戦」は、日本軍大本營の観点からすれば「主戦場」扱いではなかったのである。むしろ成功する確率が極めて低い傍系戦場に見なされていた。ところが山下は、その類希な軍略を駆使して、「マレーの虎」、「Yes, or No?」の猛将に、瞬く間に変身を遂げた。

以上に山下奉文のザット見の経歴を掲げるが、それは武藤章・第14軍参謀長が、リール(大尉)弁護人に獄中で解説した要点を、リールが写し取ったものであるから、甚だしく粗削り **running down** (個人経歴紹介) であると断らなければならない。ただし、それ故に却って、武藤から見ても山下が参謀本部(軍令: 対米開戦派)側から陸軍省(軍政: 対米講和派)側の人間と見られて、冷遇されていた環境が我々に窺い知れる。

戻って、42年2月15日、山下は、シンガポールの「日・英降伏式」(ブキテマ・フォード工場)席上で、「イエスか?ノーか?」と迫ったか?日本軍側は当日午後10時の降伏期限を主張し、一方A・E・パーシバル(中将)英総司令官は、降伏期限を翌朝午前8時迄延ばして欲しい、と要求した。山下は、自軍(銀輪(自転車)部隊)の数的圧倒的劣勢をパーシバルに知られたくないから苛立って大声を発した、と後にしたり顔で解説する人もいる。

だが、後に虜囚として収監されると、山下は人に悔しそうに回顧した。

「あれは我が軍側の軍事通訳が英語の意思疎通に四苦八苦していたから、午後10時の降伏期限を英側が承諾するか?に要求を絞って、『イエスかノウか簡略な返答を先に求めよ』、と日本語で注意したのを、日本人報道記者さんたちが後から、さも私が流暢な英語でパーシバル將軍を直接面罵したかのように粉飾報道したのだヨ」、と。

山下は、自分は、敗将パーシバル將軍、K・S・トーランス(代将)参謀、T・A・ニュービギン(代将)軍政部長らへ、武人同志の尊敬と礼儀を失わなかった、と言い残した。

それが古来から、日本武士道の習いだったからである。

降伏式は双方の握手で始まり握手で終わった。山下はパーシバルの要請を容れ、日本軍のシンガポールへの「入城式」を禁じた(松井石根のケースの失敗の教訓を十分踏まえたも

のであろう)。それによってイギリス兵10万人の武装解除は滞りもなく行われた。

パーシバル将軍が、日本軍が実はあまりにも劣勢であったと知っていたかどうか？は、今は誰にも分からない。だが、パーシバルが降伏を決意したのは、彼が決して戦いを恐れたからではなく、100万人のシンガポール民間人を、「市街戦」に巻き込む事を何としても回避しようとしたが為の行為であった事を、山下は十分了解していた。パーシバルは、シンガポールが陥落した後で、「降伏の原因は断水であった」と語っている<sup>(7)</sup>。

マッカーサーは、親族と、身内同様の最高幹部将官連だけを連れ、一方6万人の部下を見捨てて（それには大統領命令の言い訳があったにしても）、コレヒドール島から逃亡した。その際、例の「I shall return」の言葉を彼は残したが、一体誰に対する誓約だったか？

マッカーサーは、大軍を擁して4年後にマニラに再上陸して雪辱(?)した。だが、マニラ市街で岩淵三次(中将)提督が率いる日本海軍部隊2万人と彼(マッカーサー)の米軍は正面激突し、500年の歴史を有する古都イントラムロス街区を灰燼に帰さしめて、約10万人のフィリピン民間人をも「市街戦」の巻き添えで死傷させた。

「市街戦」を引き起こした責任を、マッカーサーは一方的に、全滅した2万人の日本海軍部隊側に押し付けた。マッカーサーがその現場で吐いた有名な言葉が、「死んだジャップだけが良いジャップだ」、である<sup>(8)</sup>。山下の独白遺言は、パーシバルとマッカーサーの武人的資質、品格を、今更ながらに比較しようとしている含意がある。

## 1. 開廷

マニラから1,600km北上する東京日比谷(GHQ司令本部)にいながら、マッカーサーは、マニラで行われた「山下裁判」のすべてを取り仕切った。

ダグラス・A・マッカーサーは、一切を自分の個人的責任において処理しなければ気が済まない性格であり、太平洋作戦地域では危くその権威をニミッツ提督に奪われかけていたのであったが、事、日本占領に関しては、マッカーサーの独壇場になった。このきっかけには、マッカーサーが率いた沖縄戦(45・4・1米軍、沖縄上陸、6・2占領)の戦功が重要である。東京でのマッカーサーは権限委譲を極度に制限した。

山下奉文・第14軍(44・8から正式には方面軍)司令官は、北部ルソン島高地バギオ(夏季首都)から更に山岳奥地に入り、バヨンボンを経て、キャンガンに最後の移動陣地を構えていたが、1945年9月3日に、自ら下山しアメリカ軍に降伏した(前述)。

9月25日、山下奉文は、戦争犯罪者として起訴された。2週間後、山下は喚問されて、64項目の起訴状を渡された。10月26日に更に59項目が追加起訴された。つまり起訴項目は全部合せて123項目が掲げられた。

米人弁護人団は、証拠の真贋検証には少なくとも3週間必要であり、訴件立件が粗雑に過ぎる、と申請した。米軍軍事法廷(military commission)はその申請を容れて、10月1日に「細目訴状」を検事に追加提出させた。だが、裁判開始の日は10月29日と決ま

った。

マッカーサーは東京から、山下大将を軍事裁判に附すべし、という決定、起訴理由、軍事裁判官の思考を左右する証拠規定の起草等、のすべてを細目に互って具体的に指示した。

加えて、「迅速に事を運べ」とも命令を追加した。何がなんでも最終判決日を、「あの日」に間に合わせなければならない。

11月8日、ラッセル・B・レノルズ（少将）主席軍事裁判長は、米人弁護人団による裁判機関の再延期要求を一旦承諾したにもかかわらず、11月12日になって、突然その延期（2週間）案を取り消した<sup>(9)</sup>。フランク・A・リール（大尉）弁護人は、東京から「神祕の天の声」がマニラの5人の軍事裁判官たちの耳元へ届いたせいだろうと考えた。

間もなくヨーロッパでニュールンベルグ裁判が始まろうとしていた（45・11・20開廷）。数週間内に同裁判が始まれば、アメリカの国内新聞はきっとニュールンベルグの記事で忽ち埋め尽くされるだろう。アイゼンハワーの声望ばかりが弥が上にも高まって、極東のマッカーサーの声望は霞んでしまうだろう、と想像された。

## 2. 判決（マニラ軍事法廷）

東京でマッカーサーは次の様に新聞発表した<sup>(10)</sup>。

「敗北した敵将に判決を言い渡すことは私にとって容易ではない。私は山下の為に、減刑することが出来そうな情状を空しく探し続けた。私は裁判記録を詳しく審査してみた。私はその結果、それを何1つ発見することが出来なかった。山下は彼の部隊、彼の祖国、彼の敵、そして人類に対する彼の義務を怠った。彼は完全に彼の軍人としての信条に背いた。その犯罪行為は文明に対する汚辱であって、永久に忘れることが出来ない、恥辱と不名誉が本質なのである」。

1945年12月7日（その日はアメリカの真珠湾記念日付である）、山下大将が弁護人席の後ろのドアから入廷すると、傍聴席の全ての目が山下大将に注がれた。傍聴席にはフィリピン市民、アメリカの陸・水兵、アメリカのプレスが、ぎゅうぎゅう詰めに詰め掛けている様子も窺えなかった。傍聴席にはマッカーサーがわざわざ手配して招待していた、パーシバル（満州国に抑留）とウェインライト（満州国に抑留）も、また姿を現していた。2人は、ミズーリ号上の日本の無条件降伏降伏調印式にもマッカーサーから狩り出された。

裁判長のレノルズ少将は午後2時の刻限に到った事を確かめると判決文を読み始めた。その判旨は、大まかに2つに分類できるものであった。

1. 時間的、地域的な広がりをもって行われた日本兵による蛮行は、被告（山下）が故

意に許したか、もしくは被告が密に命令したのに違いないと検察官団は申し立てている。その証拠は、被告の部下将校が同様に発している命令から「類推される」のである。捕虜及び収容民間人に対して行われた虐待は、地区指揮官に対して被告（山下）が十分な監督義務を怠慢したことから起こったと判断出来る。

2. 弁護人団の申し立てによれば、被告はフィリピン軍司令官に着任してから間がなく、海軍部隊、空軍が、当然被告の指揮下に入っていないなければならない状況で、実は、在フィリピン全軍（日本軍）への指揮権を行使出来ない状況にあった。マニラ市街戦の前まで、海軍部隊は日本政府の別個の省（海軍省）に所属していた、という。その様な経緯があって、海軍部隊は被告の指揮下に入って共同行動を取る事を嫌った、という。そうであるから、1.、2. で取り上げられたあらゆる犯罪行為に関して、被告及びその幕下の指揮官たちは、そのような犯罪が行われたことを知らなかった、という。しかし、そのような犯罪行為を発見、取り締まるために指揮官が効果的努力をしないならば、その指揮官はそれらの犯罪の「性質」、「状況」に応じて、責任を負い、刑罰を科せられなければならない。

当法廷は、5人の軍事裁判官（ラッセル・B・レノルズ〈少将〉主席裁判官、レオ・ドノヴァン〈少将〉陪席裁判官、ジェームズ・A・レスター〈少将〉陪席裁判官、ブレーン〈代将〉陪席裁判官、ハンドワーク〈代将〉陪席裁判官：彼等は米本土から、この山下裁判の為に渡来して来ている）の匿名秘密投票によって、多数決で結審した。

当法廷は、被告・山下奉文を、絞首刑に処す事を、判決として宣告する。

フランク・リール（大尉）弁護人は感じた。アメリカ合衆国のこの法廷は、「合衆国陸軍軍事法」違反の罪ではなく、「不法行為」に対する「不作為行為」（民事訴訟に適用する法規範）という罪状で、被告に極刑判決を宣告している。これじゃまるで「不思議な国のアリス」の裁判だ！「理由は兎も角、判決が先に決まっているのだ」、と、おとぎ裁判のいかれ裁判長はこんな風に喚く、とその小説の中に描いている。

彼等軍事裁判官たちはこぞってアメリカの法律がまったく分かっていない（事実、法律の専門家はその中に1人も入っていない）。これは裁判じゃない。これはアングロ・サクソン経験法学及び合衆国陸軍法規に照らして、まったくの「新学説」だ。彼等はつまり、「不作為による過失致死」（involuntary manslaughter by omittance）が、「吊るし首の極刑に相当する」と言っているのだ<sup>(11)</sup>。こんな珍妙な法学理を合衆国の司法が採用すれば、我が元帥・マッカーサーだって、明日にもどこか辺鄙な戦場のG Iが犯罪を犯せば、同じ様にたちどころに吊るし首にされてしまうではないか！

山下大将は前もってラッセル・B・レノルズ（少将）主席裁判長に対し、自分の最後の声明文をフィリピン軍事法廷で朗読することが可能かどうか？を尋ねていた。レノルズ少将は他の裁判官達に諮った上、浜本正勝・通訳が訳した英文を、浜本が読み上げるなら許

すと告げた。15分間のラジオ番組として「法廷結審報道番組」を予定しており、山下被告が日本語で読み上げる時間が取れない、という理由が付け加えられた。

こうして我々は、今、山下大将の「最後の法廷声明」を、浜本正勝の「口」を通じて、知る事ができているのである。

「私は日本第14軍司令官の資格において、ここフィリピンの地で、数的、質的に優越するアメリカ軍に遭遇して戦いました。この戦闘の間中、私は、私の地位に要求される任務を遂行するために、最善の努力を尽くし、終始正義と公正の精神で行動しました。私は今、起訴されて、戦争犯罪者としてこの立派な裁判官たちの前で裁かれました。私は、私が最初に喚問された最初の日の天気と同じ一点の曇りも無い良心を持って、この場に立っています。私は、私を産んで下さった両親の名誉と、私が神聖であると確信できるあらゆるものの存在に掛けて、私に着せられている罪に対して、無罪であることを主張します。<sup>(12)</sup>」

「ただし、この裁判を通じて、私のアメリカ人弁護人団（6人）の人々は、常に紳士的で高潔であり、惜しめない良心的な奉仕を、敵将であった私に与えた事、及びアメリカ合衆国政府が、その様な良心的弁護人団に任務を遂行させる十分な寛容さを示し続けて下さったことに感謝の意志を表明致します。」

山下は向きを変え、静かに法廷を立ち去った。米人弁護人団は、山下が戻った2階の監房に、顔を覗かせに行った。

中に入ってみる前に、武藤参謀長（48・12・23「東京裁判」で絞首刑死）の忌々しそうな声が、自然に室外に漏れ聞こえて来た。

「チッ、なぜ彼等は我々を軍人らしく銃殺して始末することができないんだろうか？」

中に入ってみると、山下が咎めるような眼差しで武藤を制していた。山下は面会に訪れた弁護人団の心遣いをまず感謝してから、それからさもふと思い付いた様に、弁護人団の1人1人に自分の形見分けをしたがった。

ジョージ・ガイ少佐はアメリカ騎兵であることを誇りにしているから、山下は彼には拍車を贈った。ウォルター・C・ヘンドリックス中佐に山下はいった。山下は微笑んでいた。「あなたはチョット太っちゃ目だから、この太いベルトがさぞお似合いになるでしょう」。

### 3. 本法廷は被告人弁護人団の弁論を聴かむと欲する（アメリカ最高裁）

1945年12月上旬、合衆国最高裁判所陪席判事フェリックス・フラン克福ルターは、事務局書記官を経由して、マニラ軍事法廷に提訴されている戦犯・山下奉文の米人弁護人団から、山下に関する「身柄提出令状請願書」と、続けて次に、「調書移送命令請願書」を航空便で届けられた。後者の書類が届く前に、山下大将は死刑を宣告された。

処刑は、アメリカ最高裁判所が何らかの処置を取る以前に実行されるだろうか？最高裁

判所は処刑を延期できるだろうか？それよりもまず、最高裁判所は2通の訴願書をまともに受け付けるだろうか？

リール（大尉）弁護人は、更に続けて最高裁判所の書記官宛てに、次の様に緊急電報を打った。

「山下大将へ絞首刑ノ宣告ヲ受ケタ。現在貴法廷ニ提出サレテイル身柄提出令状請願及ビ輸送ノ途中ニアル調書移送命令請願ヲ法廷ガ判定スル前ニ刑ガ執行サレル恐レガアル。2ツノ請願ヲ法廷ガ判定スルマデ陸軍長官ニ命ジテ、刑ノ執行ヲ待タセルコトヲ私タチ（米人弁護人団）ハ貴法廷ニ強ク要請スル」。

米人弁護団からワシントンの最高裁宛てに電報が送られた2日後に、ヘンリー・スティムソン Henry・L・Stimson 陸軍長官が山下奉文の処刑を暫く待つように命じた。

首席判事ハーラン・F・ストーンから合衆国検事次長を経由して、アメリカ陸軍省はこの訴訟事件に関する照会を受けた。陸軍省はマッカーサー元帥宛てに、今後の行動を、最高裁がこの訴件に関して態度を決定するまで延期してはどうか？という無電を送った。マッカーサーは処刑延期を真っ向から拒否する返電を返して来た。陸軍省は威信に掛けて、重ねて通信を送って、マッカーサーに処刑の延期を命じたのであった。

数日後、最高裁法廷の判事たちはクリスマス休暇で閉廷した。しかし12月20日、判事たちはクリスマス休暇を返上して「特別開廷」した。この様な異例は、近代のアメリカ最高裁の歴史において3度目の出来事であった。

フィリピンから届けられた「山下裁判」に関する全書類を目の前において、若干の遣り取りが行われた後、ハーラン・F・ストーン首席判事は、同僚の6人の陪席判事（ブラック、フランクフルター、ダグラス、マーフィー、ラトレッジ、バートン）に、今後の「裁判日程」を回覧した。

ストーン最高裁判事はいった。「本法廷は提出された問題に関する弁護人陳述を聴きたいと考える。口頭弁論初日を来年（1946年）1月7日月曜日に予定したい」。

ハーラン・ストーン判事は、それから陸軍省（ペンタゴン）に要求を連絡した。「本法廷は参考の為に、弁護人団の陳述を聴きたいと思っているから、彼らの1部が飛行機で合衆国に戻って来られるように陸軍省から手配をお願いしたい。」

\*

\*

マッカーサーはスティムソン陸軍長官から直接命令を受けた。「山下弁護人団」の中から3名を選んで、ワシントンへ至急航空機搬送するように ― 最優先で命令する」。

ハリー・E・クラーク（大佐）弁護人、フランク・A・リール（大尉）弁護人、ミルトン・サンドバーグ（大尉）弁護人の3人が12月23日に上層部から指令を受け、ワシントンへ飛んだ。

ところで、彼等米人弁護人団はその前に、フィリピン最高裁に、法廷の場をマッカーサ

一が設けた「軍事法廷」から移すように訴訟を起こしていたエピソードを、私はここに挿んでおかなければならない。彼等弁護人団がフィリピン最高裁を訴え出た主な内容は、マッカーサー「軍事法廷」が、アメリカ陸軍法軍律第25条、及び第38条に違反している、というものであった。

アメリカ陸軍法軍律第25条 証人の口供調書（もっと正式でない口供書はもちろん）を取る場合には、容疑者（→被告）にも等しく主張する機会を与えてから、（公平に）口供調書を作成しなければならない。

アメリカ陸軍法軍律第38条 軍事裁判所の証拠規定は、合衆国地方裁判所における刑事事件が採用している一般証拠規定の水準を逸脱してはならない。

西太平洋アメリカ陸軍部隊司令官ウィルヘルム・D・スティヤー（中将）将軍（フィリピン占領行政の最高責任者）は、被告（この場合は「山下軍事法廷」の裁判官、検事である）側証人の出廷を無視することにした（フィリピン最高裁の権限を無視することを意味する）。

この訴訟事件は司法的に葬られたけれども（山下弁護人団が一方的にフィリピン法廷で陳述して終った）、フィリピンの現地マス・メディアに大々的に取り上げられ、その噂は遙々太平洋を越え、更にアメリカ大陸を横断して、ワシントンにも響いていたのであった。

話を戻そう。ワシントン法廷への至急出頭命令を受けた3人は、12月27日に、スティヤー中将の許可を得た上で山下に面会をしにいった。3人を鉄条網の中で出迎えた山下は、会えたことをとても嬉しがっているように見えた。彼はカラカラと笑い、微笑し、冗談も言った。

「私たちは空中でクリスマスを祝うのでしょうか。」リール大尉がいった。

「本当に空中のクリスマスですね」山下は肯いていった。次に山下はいった。「あなたがたがアメリカ最高法廷で議論する問題は、私の有罪無罪に関係が無い事を私は良く知っています。しかし、あなたがたのその行為は、法律的に、司法的に、今後の世界平和に関する問題になって行くでしょう」。

収容所長がセキ払いをして、3人を急かせた。

「次の裁判の為に急いで戻って来ますから、またお目にかかりましょう。今は、さよなら」。山下は3人と握手をかわした。「じゃあ、さよなら」。

浜本通訳が、3人がジープを止めているところまで、跳ねるように追いかけて来た。

「大将はとても感動しています。」浜本はいった。「大将は人前で涙を見せる方ではありません。しかし殆ど泣かんばかりでしょう。大将の心を私は知っています。私には分かるのです。<sup>(13)</sup>」

もう一度リールが彼方を見やってみると、青い囚人作業着の影が、熱帯のそよ風が吹き

流れる遙か彼方の先で手を振り続けていた。

溯って、「軍事法廷」を開廷するには、6人の検事とそれと同数の弁護人を、選び出して揃える必要があった。ペンシルバニア州アルツーナ出身の在フィリピン米軍務局矯正課長ハリー・E・クラーク大佐（「山下軍事裁判」の首席弁護人：米陸軍第28師団生え抜きの職業軍人）が、ウィルヘルム・D・スティヤー中将の法務官パット・ヤング大佐によってまず推薦された。ほかにサウス・ダコタの税理士出身のジェームズ・G・フェルドハウス中佐、ジョージア州・アトランタの弁護士出身であるウォルター・C・ヘンドリックス中佐も推薦枠に追加された。

あと3人が必要だった。思いあぐねたヤング大佐は、友人の弁償処理部長のミヤット大佐に電話で相談を持ち掛けようとしたが、あいにくミヤット大佐が（軽病で？）入院中であり、代わって電話に出たエグナー中佐（代理部長）が人事手配を約束させられた。エグナー中佐は、どうにかツテを辿って、ジョージ・ガイ少佐1人だけを確認した。やれやれあと2人である。

それから、ドタキャンを色々受けた挙げ句に、偶々近くに通りがかりで在た、若い応召兵、フランク・A・リール大尉（後に、「山下裁判」の著者：ワシントン最高裁での首席弁護人）と、ミルトン・サンドバーク大尉（コロンビア法律学校出身）に、最後に推薦リストの穴埋め、を押し付けたのだった<sup>(14)</sup>。

フィリピン最高裁判所に米人弁護人団から訴願が提出されていることを知ると、マッカーサーは狼狽した。東京とマニラの間に無電が慌ただしく行き交った<sup>(15)</sup>。マッカーサーは、フィリピン最高裁を無視せよ、とウィルヘルム・D・スティヤー中将に命じた。フィリピンの現地法廷は合衆国軍事法廷の判決を再審できない、というのがマッカーサーの法解釈であった。要するに、マッカーサーはフィリピン人の法的「干渉」を嫌った。しかし、フィリピン最高裁の審問は45年11月23日に開始された。

その、ヘンドリックス中佐の口舌が、フィリピン最高裁（11人の判事で構成する）の審判の原告陳述で火を噴いた<sup>(16)</sup>。

「フィリピン最高裁の裁判長に我々山下弁護人団から申し上げます。ダグラス・マッカーサー司令官は法律を勝手に処理し、アメリカ合衆国の法律と憲法を無視しています。かれは米国議会、或いは大統領から正当な権限を与えられていません。かれは偉大な軍人で元帥、最高司令官の地位にいるかも知れませんが、法律家ではありません。在フィリピン（山下）軍事裁判に関するマッカーサー司令官の命令は、違法です」。「軍事裁判官たちの中には、私やあなたがた（フィリピン人判事たち）の様な『法律の専門家』は1人も入っていません」。

#### 4. アメリカ最高裁判決と、2つの異論

1946年2月4日告知 —— 判決。申し立て代理人（「山下軍事裁判」アメリカ人弁

護人団による) の、本法廷への、①「山下軍事裁判の調書移送請求」及び同軍事裁判の中止命令請求、②フィリピン最高裁の棄却達示最審請求、の2件の請求を、**棄却**する。

- 判旨 (要約) :**
1. 銃声が止んだからと言って「戦後」だとは直ちに言えない。「戦後」のまぎれもない目安は、「講和条約」の締結である。
  2. アメリカ最高裁は、山下軍事裁判での証拠、証言の信憑性については、吟味を軍司令官 (スティーヤー中将) に委ねる。
  3. アメリカ陸軍軍律**第25条**、**第38条**によって保護を受ける対象に、敵国司令官である山下は含まれない。山下には同法規を適用しなくてもよい。

**マーフィー判事の異論** 1900年と1901年に、アメリカ軍がフィリピン人の反乱に対処しようとして、アメリカ戦争法に違反する数々の残虐行為を行った記録があるが、部下がその様な残虐行為を犯したからと言って、その指揮官を処罰した先例は1つもない。

特に、「山下ケース」の(言い立てられている) 犯罪の場合は、圧倒的な敵(米軍)の攻撃に圧迫されている特殊状況で発生している、混乱した複雑な事件である。

このようなケースを審理して私が見つかる唯一の結論は、国際法、軍事史に先例を見つけ出すことが、私には非常に困難だ、と言うことである。

敗戦の敵将を処遇するために、正式な合法的手続きの仮面を被った復讐と報復の心をのさばらせるならば、(今日破れた敵に明日、) 同じ精神を発生させて、それは永久の害毒を流すであろう<sup>(17)</sup>。

山下大将を裁いた「軍事裁判官」はすべてアメリカ人だった。この裁判に判決を下した崇高な法廷は、アメリカ人の法廷だった。判決を裁可し、刑を執行した將軍はアメリカの將軍(マッカーサー元帥、ウィルヘルム・D・スティーヤー中将、ラッセル・B・レノルズ少将) だった。

アメリカ人が判決を決定し、法を布告し、前例を作った。この前例はこの世から永久に消滅することはない。判決が正しく正当であるならば、それは諸国家間の裁判の前例になるであろう。判決が間違っているならば、その間違いが世界から訂正されない限り、諸国家間の裁判の禍根となるであろう<sup>(18)</sup>。

**ラトレッジ判事の異論** 我々アメリカ国民は、かつて1度も、戦闘中、もしくは軍事行動の任務遂行中に、その職務の為に、我々に対する敵対的軍事活動を指揮していた敵の司令官を、その者がその地位にいたと言う理由だけで裁いた経験が無い<sup>(19)</sup>。ましてや今回の山下ケースの様に、戦闘が終って、被告を含めた司令官である日本軍人が我々に全面降伏しにやって来た後になってから、その様な目的で裁判を起こす事も珍しい。

わたしはこの様な形式の「軍事裁判」を、我が国アメリカが尊重する立憲的民主主義の

基本原則に基礎を置くあらゆる、拘束力を持つ我が国の司法的典拠群、また同様な精神に基づく他のあらゆる国の司法的典拠群、諸制度について調べて見たが、どの調査の中にも、先例を見つけ出す事ができなかった。それは、法律的にも歴史的にも、「新奇」な裁判である。

我が国アメリカの憲法修正第5条は、このように述べている。「何人も、法の正当な手続きなしに、生命、自由、または財産を奪われてはならない」、と<sup>(20)</sup>。

1. 「軍事裁判」は、敵が全面降伏を受け入れていない状況で、外的脅威に晒されつつ設置する（状況即応的）開廷方法なのである。しかしその「軍事法廷」といえども、アメリカ国憲法の「精神の枠」を超えることは許されない<sup>(21)</sup>。
2. フィリピン軍事法廷は、①被告（山下）の弁護人に弁論準備の為に十分適当な時間を与えていない<sup>(22)</sup>。②証拠の適格性の吟味方法に妥当性がない<sup>(23)</sup>。
3. 山下が「故意」であろうと、「無能力」であろうと、はたまた「過失」であろうと、裏づけ調査が曖昧な口供書だけに基づいた「過失的怠慢の罪」で山下奉文を「絞首刑」に処するというのなら、その裁判はイギリス、アメリカの全慣習法、及びアメリカ国憲法から逸脱している<sup>(24)</sup>。したがってそれは、我々がいう「裁判」、ではない。

最高裁裁判に自らが主席弁護人として出廷したリール大尉は、2人の判事の「異論」を、次の様に自著の中で総括している。

「これ（この2つの異論）こそ、我が祖国アメリカの精神のもっとも良きものであった。この2人の判事の抗議は、人類の理性と正義の勝利へ希望を繋げる遺産であった。私はここに、アメリカの魂を見た。<sup>(25)</sup>」

## 5. マニラ軍事法廷での弁論

我々はここで、マニラ軍事裁判の法廷へ、少し時を巻き戻してみることにしよう。ワシントンからマニラに戻る。

### （1）クラーク（大佐）主席弁護人の気骨

クラーク大佐はアメリカの生っ粋の職業軍人で、陸軍第28師団で生き抜いてきた事を最大の誇りに感じていた。軍隊の中で生きることしか考えていない。容易に想像出来るように、思想的には保守主義の人であった。そのクラーク大佐が山下奉文の主席弁護人に抜擢されると、クラーク大佐は自分の役割りが、弁護団の中から思わぬ「跳ね上がり」が出て来ることを宥め、鎮定することが求められていることを弁えていた。

彼は確かにそうした。ただし、クラーク大佐はただ1つだけの信条には拘って、それを貫き通した。「弁護人団の弁論は、全員一致の内容でなければならない」。クラーク大佐

は、しかし、弁護人団の「若手」を説得しようとする時に、「上官」としての「強権」を若手に対して乱暴に行使することには、絶対に手を染めなかった<sup>(26)</sup>。

## (2) 「生き証人」の中のピエロ

フィリピン軍事法廷の証言台に立った、膝に乳児を抱いた1人のあるフィリピン人の女性証人は、声を張り上げて泣き叫びながら証言した。「私には子供が2人いましたが、2人の子供たちは日本兵の銃剣で刺し殺されました。私も銃剣で背中を5度刺されました。」すると、彼女が今抱いている赤ん坊は<sup>(28)</sup>？それは、その虐殺から3ヶ月後に彼女が産んだ子であるとその女性証人はいう。

マッカーサーは日米戦争の戦塵がまだ収まらない内から、フィリピン群島の全域に限なく、情報将校とカメラマンを派遣して、日本軍が犯したと疑われる残虐行為の証拠、証言を収集させ、記録を保存する任務に奔走させていた。また、ワシントンとマニラでは、法務官たちにありとあらゆる「戦争法」と首っ引きになる俄か勉強が命じられ、山下に不利になる罪状をひねり出した。

その様な背景があったからこそ、マニラの軍事法廷（山下裁判）には、「迅速」に、山ほどの証拠、証人が集められたのであった。

リール弁護人はそれらの証拠、証人を目にした。リール弁護人が見た証言者には、1つの特徴的パターンがあった。彼等の多くは、何らかの形でかつて親日主義者として日本のフィリピン占領軍に接近し協力していたのだった。その立場によって、彼等は2つの仕事をこなしていた。1つは、フィリピン同胞の中から、反日主義者を摘発して日本軍に売り渡すことであり、もう1つは、それを見逃してやる代りに、その相手（その多くが、先んずるアメリカ占領統治時代の、土着政財界有力者である）から「見逃し料」を掠め取ることであった。証言台に立った彼等は、今や1夜で元からの親米主義者に変身し、腕まくりしながら対日協力者を摘発したが、その裏では「見逃し料」を請求する、新しい商売方法に切り換えた。リール弁護人は、証拠、証言の信憑性を、今こそ確かめなければならないと、危機感を強めた。

しかし他方では、マッカーサーのマニラ再襲来（再上陸）期に、混乱する政情、戦況の中でなら、日本軍が手を染めた虐殺事件は、確かに1部の地方で起こった。

リール弁護人はその事件の構造を、どの様に分析、解釈するだろうか？リールの分析はこうである。

面積が更に広大な蘭領インド（現・インドネシア）は、フィリピンに比べて占領者（日本軍）にとっての治安が相対的に良好で、日本軍がゲリラの襲撃に晒される危険性は少なかった。一方、フィリピンのゲリラは性格がことさら剽悍で、全フィリピンの広大に離散した群島各地で猛然たる勢いで、闇夜を利用して日本軍を神出鬼没に襲った（中でも、中国共産党系のフクバラ・ハップ〈主体は華僑〉は、組織化が格段に進んでいた — 筆者注）。

状況が劇的に変化するのは、ガダルカナルが落ちた43年後半からであった。物資が欠

乏した日本軍は軍票を乱発して、掠奪そのままの強引さで緊急に物資を掻き集めた<sup>(28)</sup>。米軍が再侵攻して来る状況下で、広大なフィリピン群島の各処において反乱と鎮圧行動があり、惨劇が発生した。

リール大尉の結論はこうである。「山下大将は、実のところ、それを何処まで知っていたのだろうか？」

マニラ軍事法廷での山下奉文の弁護陳述、弁論は、リール大尉とサンドバーグ大尉が主体になって担当した。

先に述べたように、リール弁護人とサンドバーグ弁護人は、アメリカ最高裁に提訴し、その願いを聞き届けられて、同法廷で陳述、弁論をしている。その内容は、残念ながら今、筆者の手元にない。しかしながら、それは当然、マニラ軍事法廷における弁論と同一であった、と推測して良いだろう。

### (3) 山下奉文の、「捷号作戦」に関わるレイテ動員

ところで、45年11月20日に始まったニュールンベルグ裁判の冒頭弁論で、主席判事を務めたアメリカ人ロバート・J・ジャクソンは、同裁判の原則を次の様に厳かに述べた。

「自由を愛する（国の）国民は、『事後法』（遡及的課刑）の適用を、1次的であつても認めてはならない。それは、（例えば、我が祖国）アメリカに、いつの日か『秘密警察』（ヒットラーが創ったゲシュタポの類）による支配体制を形成し得る道を拓くことになるからである。」

この宣言は、「事後法」を認めたならば、それは、いつかは自分たちが無辜の被害者になるか、あるいは、他民族、他宗教の人々をヒットラーの様に虐待する司法制度を、進んで自らが認めることになるのである、と言っている。この宣言を、ニュールンベルグ裁判は基本的精神とするのであった。その宣言は、東の間、世界に浸透した。「東京裁判」まで。

\*

\*

さて、フィリピン軍事法廷で、リール大尉とサンドバーグ大尉が中心となった米人弁護人団は、山下奉文大将が、法廷に言い立てられている「虐殺事件」、あるいは「犯罪」を個人的に知り得る立場にあったか？について、を弁論の焦点に絞った。

その弁論は、山下の個人的戦時環境を説明しているのであるが、直接武藤章から解説を聞いと推測され、生々しく、詳細正確である。

#### 【米人弁護人団の弁論】（抄訳）

山下奉文は1944年10月7日に、日本軍第14軍（8月から、正式には14方面軍）

司令官（第4代）としてマニラに着任して来る迄は、フィリピン群島を実際にその目で見た事が1度も無かった<sup>(29)</sup>。それは、もちろん42年の「バターン死の行進」と、山下は一切無関係であることを証している。

1944年9月27日迄、山下奉文は「覆面将軍」として北部満州（牡丹江：関東軍第1軍）に留まっていた。その後、山下は突然東京に呼び出され、厚い冬用のコートを脱いで熱帯用の服を準備し靴に詰める僅かな時間しか与えられずに（実際には、9月30日宮中拝謁）、フィリピン・マニラ（ルソン島）に派遣された。

山下大将（第14軍司令官）は、南方方面総軍最高司令官・寺内寿一伯爵（総司令部マニラ）に従属する地位に就いた。当地では寺内将軍が村田省蔵・日本大使（42・1フィリピン派遣軍最高顧問に任、43・10・14に任、46・6・15引き揚げ）と共に、占領下フィリピンにおける政治問題、経済問題に対するあらゆる決定権を握っていた。

ルソン島に進駐していた日本軍（南方方面軍・第14軍）は総勢約27万人の兵力であったが、山下将軍の指揮命令系統の下に属する事になったのはその内、12万人程度に過ぎなかった。山下は、海上管区、海軍部隊、及び南方総軍最高司令官（寺内寿一元帥）に直属する約3万人の兵に対しては、指揮権を掌握しなかった。

山下奉文がルソン・マニラに到着する（10月14日）数週間前に、アメリカ軍は空軍を使って、既にルソン島全域の制空権をほぼ制圧した。山下は着任後に、したがってよほど曇りの日か夜間にしか司令部から外出できなかった。しかも無電通信網は全フィリピン群島を被えている筈も無く、ゲリラの攻撃を受けた各処が夥しく寸断されていた。

寺内将軍がヴェトナム・サイゴンへ南方総軍総司令部を移そうとする時、山下は44年12月に残り3万人の直属軍指揮権を、翌45年1月、空軍の指揮権を譲り渡された。

同45年1月から2月上旬迄に、山下は「海軍」が陸上戦闘を戦う場合に限ってという制限条件の下で、「日本海軍」に対しても暫定指揮権を握った<sup>(30)</sup>。

44年10月20日、武藤章中将（東條の腹心：41・10・15中将に任、43・6・1近衛第2師団長、南方第25軍〈山下奉文中将指揮〉キ下）が、山下の着任から1週間遅れでスマトラ占領行政区からマニラへ着任した。12月22日に、マッカーサーはマニラ西方170kmのリングエン湾に8万人兵力を上陸させ、マニラに迫る。

山下の前任である黒田重徳（中将）第14軍司令官が去った（44・8・30）。和知鷹二（中将）参謀長もレイテ戦の直後に、病氣療養と称して去った。西村敏夫（少将）参謀副長が去ったのは45年1月4日。山下司令官の任務を助けるべく後に残った幕僚は、武藤章参謀長、宇都宮直賢（大佐）・参謀副長）だけになった。マニラ司令部幹部は山下を含めてたった3人である。尚、44年7月18日、東條内閣が総辞職している。

富永恭次・陸軍次官が第4航空軍司令官として来比（フィリピン）した事があったが、富永は、自分は台湾に引き返し、航空軍を再編した上でそこからフィリピンを後方支援する、と勝手に称して、事実上「敵前逃亡」した（45年1月）。

2日前の10月18日、アメリカ部隊がレイテ島に上陸（クルーガー中将の第6軍〈約

10万人→最終的に20万人、キンケイド中将の第77機動艦隊（護衛空母18隻）の援護を受ける）していると知らされると、武藤はいった。「それは面白い」。

だが、武藤はこうも続けだっただった。「ところで、レイテは何処じゃ？<sup>(31)</sup>」（驚くべきであるが、武藤はその時に、レイテの地理を漠然としか知らなかったと見える！）。

武藤章は、マニラ「軍事裁判」法廷でも非常に印象的な個人的エピソードを残している。武藤はふとした折りにリール弁護人に、「あの検事さんはアメリカ人なのに、日本人みたいな名前をもっているんですな〜？」となにげに尋ねている。その質問を怪訝に思ったリールが、後から浜本（通訳）によくよく聞いて見ると、リールは法廷でしばしば、ロバート・カー（少佐）主席検事に対して、「Objection（異議あり）！」と叫んで、弁護人席から立ち上っている。武藤にはそれが、「小淵さ〜ん（Obuchi-san）」、とカー検事に呼びかけているように聞こえたらしかった。武藤章中将の国際感覚を英語力ばかりで押し測ることは当然危険であるが、しかし、余りにも低水準だった事を再確認しなければならない。

一方「東京裁判」法廷で東條英機（元・首相）も、ジョセフ・キーナン主席検事から、「3国同盟」（40・9・27）によって、あなた方（お前たち）はどんな謀議をしていたのか？と、問い詰められた東條が、「3国同盟」の内容は元々詳しい事はそれほどよく知らない、と答えて、キーナン検事を啞然とさせた。

「自動参戦条項」を削って「3国同盟」に挿入していない以上、日本陸軍は、対米恫喝「カード」としてのみ、「3国同盟」を考えていた、と東條は平然と告白した。キーナンには、その主張を覆せる証拠が見つからなかった。むしろ、日本の対米戦争における杜撰な戦法自体が、いかにも東條の主張を裏付けていた。

これでは、GHQがこれから裁判で執拗に責め立てようと腕を撫している、日本が世界征服陰謀の企てに主体的に加わり、ドイツ、イタリアらの枢軸勢力と結託して、「侵略戦争」を「共同謀議」した、などというシナリオを立証するなど、到底出来ない。

ジョセフ・キーナンは、知的だったと言う評判を残さなかったが、仕事にいかにも精力的であり、しかも人情の機微をよく理解し、存外柔らかい心の持ち主であった、と後から評されている。

東條に初めて会見した頃は、キーナンも、事前に東條は相当ズル賢い人物であるとさんざん刷り込み教育されていたから、東條に絶対に誑かされまいと警戒心を高めていた。ところが、実際の東條に会ってみると、毎日の様に尋問している内に、東條が、「統制派」（対米講和派）の孤高派として、陸軍部（統制派中の対米決戦派）が暴発しないように何とか牽制しながら、近衛もその前にそうした様に、ルーズヴェルトとの平和交渉を、日米開戦の直前まで、模索していた、と知った。

「真珠湾奇襲攻撃」において東條首相は、アメリカの「属領」（territories：ハワイ島）を、「限定攻撃」しようとして計画した（南雲中将はその東條の意図を厳格に守って、奇襲後直ちに撤収した）。日・米双方が共に応分相当な手傷を負う事を同作戦は想定しており、事前の兵棋演習で、山本五十六GF長官は、その効果を十分に確認した。

だが、実際は、41年11月7日（米国日付け）に真珠湾上では第1次世界大戦のポンコツ艦艇だけが大棚ざらえのオン・パレードで係留され、お宝の空母はミッドウェー（島）かウェーキ（島）にしっかり待避していた。ところがハズバンド・キンメル米太平洋艦隊司令官、ウォルター・ショート米ハワイ島部隊司令官には、「CAST」（コレヒドール島米軍傍聴センター）からマッカーサーがホワイト・ハウスにいち早く送った、日本連合艦隊のヒトカップ（単冠）湾（択捉島）集結の「一報」は届けられていなかった。ジョージ・マーシャル・米陸軍参謀総長は、真珠湾攻撃が終了した2時間後に届く「普通電報」（迅速な海軍電報を取って使わずに）を用いて、警戒通知をキンメルに届けた。

キンメルとショートは、軍人としての名誉を直ちに剥奪され、更迭された。後にその名誉は回復されるのであるが、しかしその名誉回復と、ルーズヴェルトからの警戒通知がなぜか遅れて届けられたのか？についての肝心の因果関係は、相変わらず伏せられたままにされているのである。

F・ルーズヴェルトは対独戦争参戦を欲して焦っていた。だが、一方先に、3選を狙った大統領選挙の折り、アメリカの息子（GI）たちをヨーロッパ戦争に絶対に介入させない、との公約を彼は米選挙民と結んでいた。対独開戦が直接出来なければ、ヒットラーに、「3国同盟」による対米「自動参戦」の形を取らせドイツから先にアメリカに参戦「させる」しかない。それには東條の真珠湾への「卑劣攻撃」の被害を、人為的によっても激甚化し、米国民の怒りを瞬時に沸騰させて、アメリカを対日開戦に誘導する必要があった。

「鶏（日本）を鳥小屋（対米先制攻撃）にさっさと追い込め！」、とばかりに。

41年夏（7、8月）「14特許銀行シリーズ」を、ヘンリー・モーゲンソーJr. 財務長官が発表し、次いで、11・2「ハル・ノート」をコーデル・ハル国務長官が対日提出した事によって、東條政府は、アメリカに対する交戦に踏み切ったのであった。

F・ルーズヴェルトが実施した「14特許銀行シリーズ」は、①（英・米）「アングロ連合」（膨大な植民地を擁する）+②中国・蒋介石・（重慶）国民政府占有地+③スターリンのソ連圏を以って世界規模の排他的金融障壁を形成し、（3国同盟）枢軸国をそこから締め出す戦略的金融政策であった。そうなれば地表上のほとんどが「14特許銀行シリーズ」に覆われてしまい、枢軸国の金融は世界金融から確実に締め出される。

日米戦争に緊急に挑む事になると、日本軍には、対米戦の準備がまるで不十分であった。また、その海軍の燃料が約1年半でほぼ尽きてしまう事は、世界中に周知であった。

#### 【筆者解説】

山下將軍の任地（フィリピン）赴任に、司令官の任務引継ぎはまったく行われなかった。山下は着任当初から圧倒的なアメリカ軍に包囲された（前述：44・10・22マッカーサー、リングエン湾上陸、数週間前から米空軍はルソン島全域の制空権を掌握している）。

しかるに大本営では、レイテ島に存置している1ヶ師団（第16師団）と、ヴィサヤン諸島に散開している諸連隊の兵力を合せる事によって、第35軍に新改編し、更に日本海

軍と日本航空兵力を集中的に運用したならば、アメリカ軍に優勢を占め得るであろう、と考  
え作戦を立案した。

だが、それは、6・19マリアナ沖海戦（日本海軍が空母の大半を失う）後に、10・  
12～10・16台湾沖航空戦（海軍は東京大本営に、空母轟沈6、〈算〉大被害4、撃  
破6、の報告を上げたが、実際は米空母17隻は無傷であった）の総合評価を誤算して「机  
上計算」したまま、「架空の戦果」に基づく希望的な作戦を立案していた<sup>(32)</sup>。

10月18日、大本営陸軍部（梅津美治郎・参謀総長）は、ルソン島に限定していた「地  
上戦」の戦場をレイテ島に移すという新作戦に変更する決断を下した。

陸軍参謀次長（秦彦三郎中将）、作戦課長（服部卓四郎大佐）、作戦主任参謀の3人が  
作戦の変更を報せに現地に飛んだ。フィリピン方面軍の上級機関のサイゴン南方総軍でも、  
作戦変更を寺内寿一総司令官が了承した。山下は強硬に反対したが結局押し切られた。

10月22日、山下司令官は東京大本営から、「可能な限り最大兵力を『レイテ作戦』  
に投入せよ」と命じられた。山下は、8万人の兵力をルソン各地駐屯の第1、第26、第  
68師から掻き集めて、新編成しなければならなかった。山下は必要な食糧と武器弾薬を  
携行させてレイテ島に向けその支援部隊を緊急搬送した<sup>(33)</sup>。だが輸送船団は、米潜水艦  
と米空軍による攻撃の餌食になり、戦地に到達する以前に半数以上が海の藻屑と消えた。

レイテ基幹第16師団（牧野四郎中将〈45・8・10自決〉）指揮、2万人：中部フ  
ィリピン管轄新編第35軍（鈴木宗作中将指揮）キ下）は、米軍（クルーガー中将指揮第  
6軍、6万人～13万2,400人）の上陸から3日ともたずに粉碎された。ちなみに、  
鈴木宗作中将は、第25軍参謀長を務め軍司令官の山下奉文を支えて、「マレー進攻作戦」、  
「シンガポール陥落作戦」に参加した経歴を持っていた。

「レイテ決戦」の中核を「捷1号作戦」（「捷」とは「鍵」の意味）と称した。同作戦  
は1944年7月26日に、戦域をフィリピン、台湾として米内光政海相、島田繁太郎軍  
令部長が決定した。残された現有艦艇を局部的に最後に集中的に用いて乾坤一滴の対米局  
面的勝利（「鍵」）を勝ち取ろう、と意図した。台湾沖航空戦の戦果を誤算し、なぜだか  
豊田副武GF長官の外地視察不在中に、草鹿龍之助GF参謀長が変則的に総指揮を執った。

日本海軍に当時かろうじて残っていた艦艇を確認すると、①第1遊撃部隊（第2艦隊・  
栗田健男中将指揮、スマトラ・リング泊地）、②第2遊撃部隊（第5艦隊・志摩清英中将  
指揮、内地）は国土沿岸海防用、③機動部隊本隊（第3艦隊・小沢治三郎中将指揮、瀬戸  
内海西部）、ただし、④の、第1、2航空艦隊（フィリピン）は、実際には空母を擁さな  
い陸上航空部隊であって、マニラ市周辺の基地を使用し、名目戦力に過ぎない。チェスタ  
ー・ニミッツ専用の西太平洋海域（POA）では到底歯が立たないけれども、南西太平洋  
の限定的「マッカーサー海域」（SWPA）でならば、①と③の総動員でどうにか「互角  
の肉を斬らせて骨を断つ勝負」が出来まいかと、帝国海軍は夢に賭けた。だが、有名な  
事件だが、①が自主的に離反し「捷号作戦」に惨めに失敗した結果、日本帝国海軍は空母  
4、戦艦3、巡洋艦9を失って、「SWPA」海域においてすらも、制海権を失った。

①レーダー探知能力の劣度によって、日本軍は、米・潜水艦から、フィリピン群島間の、またフィリピン群島への追加兵力の輸送 (shift) 能力を完全封殺されている。1944年、9、10、11の3ヶ月間だけでも、日本は204隻の輸送船を、米・潜水艦によって沈められてしまった。

②そもそもの兵器生産力が最も端的に表れる航空兵力差は、「SWPA」でも、日本の航空機はマッカーサーが擁するその3分の1 (約1,200機) で劣っていた。空においてその様に明らかに劣勢であれば、「捷号作戦」で日本側が挑む航空戦は、「悪天候の曇り空」に乗じて敵艦隊に奇襲攻撃を仕掛ける、という、まさに「空頼み」戦法であった。

マッカーサーがオーストラリアに搬送した「CAST」が、米軍の決定的な秘密兵器であった。日本軍の交信は、すべてマッカーサーによって傍受されていたから、海戦は最初から勝負にならなかった。

#### 【弁論に戻る】 (抄訳)

ただし、「レイテ動員」の仕事ぶりに、山下は山下ならではの才覚を揮った。山下でなければこのような緊急動員は不可能だったであろう。山下にとっては、「動員」こそ、プロフェッショナルとして腕の見せ所であった。

ところが「捷号作戦」後のフィリピンの民政事情に考察を馳せてみると、抽出8万人兵力への物資供給を緊急にやむなくされた状況で、フィリピンの民生事情が、山下が途方に暮れるほど極端に悪化した事が想像に難くない。山下はルソン島に残った19万人の部下、1万人の米・比軍捕虜、フィリピン国民を、とりあえず食いつながせていかなければならなかった。日本軍兵士の多くが栄養失調状態に陥った。

#### (4) 山下とマニラ・「オープン・シティー (無防備都市) 宣言」問題

ハリー・E・クラーク (大佐)・山下主席弁護人は、マニラ軍事裁判法廷において、マニラ市街戦前後にマニラで起こった事件に、山下はそれを命令していず、また山下がそれを知る環境にいなかった事を立証した。

ミルトン・サンドバーグ (大尉)・弁護人は、次に、「マニラ・オープン・シティー」宣言と山下の立場について詳しく弁じた (下に1部分のそのままの言葉を抜粋する)。

「山下大将はマニラ無防備都市宣言を (かつてのマッカーサーのように) 発することは、欺瞞になると考えて、それをしなかったのです。1つの都市を無防備都市だと宣言することは、国際法によって、その都市を敵の艦砲射撃から免除する効力を得ています。しかし、あらゆる防禦施設、及び補給基地を一掃した上でなければ、都市は正確には『無防備』になりません。

1944年ドイツ人が戦争補給の中心基地としてローマを無防備都市だと宣言した時、ドイツ人は戦争補給の中心基地の役割りを担っており、ローマはその攻撃を免除される資格が無い事を十分知っていた上で、そう欺瞞して宣言したのですが、山下は武人の作法として、戦争法に背くことをしなかったのです。

山下将軍はそういう方法を取らず、アメリカ軍に特別な取り扱いを要求すること無しに、マニラ市を戦場の枠外に置こうと図って、マニラ市から彼の軍隊を総撤退させるという慎重な手段を選択したのでした。(ラッセル・B・レノルズ)裁判長、これらの事実に関して、本法廷は山下大将とその部下たちから詳しい証言を聴く必要はありません。なぜなら、マニラ市から日本軍の大規模な『事前撤退』があったことは、我がアメリカ軍の公式作戦情報報告書上にも、既に記載されている事柄だからです。

山下大将は着任してから5週間目に、44年12月中旬にマニラ市総撤退命令を発して、マニラ北方山岳地帯の中(最初はバギオ)に撤退しています(山下は直属「尚武集団」〈歩兵5ヶ師、戦車1ヶ師基幹)を率いる)。その撤退は6週間で完了しました。それまでの間に、山下大将は戦闘指揮だけに務めていました。加えて、日本大本営から「マニラを破壊せよ」という指令があった証拠を、我々は発見できていません(この部分の発言は、マッカーサーの強硬「マニラ突入」を非難しているニュアンスが込められている? — 筆者)。

アメリカ軍がマニラ市北部に突入したのは、45年2月4日です。山下大将は45年2月23日まで、海軍部隊(岩淵三次〈海軍中将〉提督指揮:20,000人)がマニラ市内に残っている事を知りませんでした。

(我々が見つけ得る)唯一の「記録に留められている」例外は、海軍の岩淵三次・提督指揮下の2万人の海軍部隊に東京の海軍省から、「マニラ市内の海軍工場、海軍倉庫の資材、埠頭施設を破壊してから山下将軍の撤退命令に従え」、との別途命令が出ていたことでした。

山下将軍は総撤退に当たって、米軍が「上陸」したが、「接近」する前に、アメリカ人捕虜(収容者約4,000人の全員釈放を命じ、彼らを利益保護国〈スペイン〉の保護下に委ねさせました<sup>(34)</sup>)。この事で山下大将は、寺内最高司令官から譴責処分を受けています。唯一の例外はサント・トマス収容所(収容能力400人、300人を収容)のケースで、それはサント・トマス収容所の収容所長が、山下大将の命令に個人的に逆らったのですが、しかしそれさえも、我々は戦争法規に則って、国際法違反とは言えません。それらの捕虜たちは、安全な場所からもっと危険な場所に移されたのではなかったのです。」

#### 【筆者解説】

マニラからの脱出には、①山下「尚武集団」と別行動(東方山岳地帯に逃げ込む)を意図的に取った2集団があった。②「振武集団」(横山静雄中将指揮・第8師団)と、③「第1挺進集団」(塚田理喜智中将指揮)である。山下大将に命じられて、両集団は山岳パルチザンの持久、挟撃戦準備体制に入っている。

## 6. マラカニアン宮殿内の法王無線回線

1944年10月14日、フィリピン空港に出迎えられた山下奉文・第14軍司令官は、同日、慌ただしく急かされてフィリピン国側からフィリピン建国1周年記念式典に出席するようにと求められた。ホセ・P・ラウレル・フィリピン新大統領が、同14日、マラカニアン宮殿前のルネタ公園に、去年の「建国祭」と同じ規模で、およそ50万人になんなんとするフィリピン国民を結集し、「独立建国1周年祭」式典を開催した。

さて一方、ホセ・P・ラウレルは、マラカニアン宮殿（大統領官邸）の奥部屋に籠り日に3回でも4回でも、1人の秘密ミサに明け暮れた。ケソンにそんな先例はない。実はラウレル大統領は、法王無線回線を使用してバチカン（ピウス12世 Pius XII）に、新生フィリピンの国家独立祝福（承認）願いを密（ひそか）に交信し続けていた。

ローマ法王庁は布教用に、法王の早朝ミサを独自の法王無線回線を用いて全世界の重点教会に「直接」伝える極東の受信キー局を、フィリピン・マニラと、多分日本では長崎（大浦天主堂か、浦上天主堂）に設営していた。だからトルーマン米昇格大統領が45年8月9日、第2発目の原爆の投下標的に選択するには、後者の日本の両教会が相応しかつた。

トルーマンは、ローマ法王「返電」（「祝電」：具体的エピソードは後述）という事実でさえ、核の業火なら歴史から焼き消せると思い違いをした、と私は推測して疑わない。

長崎は日本の「小ローマ」と呼ばれる町である。そこはカソリックの信仰を400年間も絶えること無く受け継いでいた。バチカン、マニラ、長崎の3極教会回線は、英・米にでさえ「介入」を許さなかった。ホセ・P・ラウレルはタガログ語（その種類は数十種ある）の暗号を使って、その交信にアメリカ軍情報部の盗聴を避けただろう。

ラウレルは、一方、アメリカの軍事行政下で社会的に隅に押し込められているカソリック系の政財界人を社会復権させる工作に奔走した。ラウレルには、相当な自由が保証されなければならなかったが、英語が堪能な浜本正勝がラウレルの手足になって働いた。

山下と武藤は共に、ラウレルに対して軍政下でできうるかぎりの庇護を与えた。

3人は、政治的立場を越えて打ち解け合えたのだった。片やラウレルは、日本が早晚敗戦を迎える日に、自分が忽ち、「売国奴」、「国賊」の非難を一身に浴びる身である事を覚悟していた。他方山下と武藤は、持久戦を1日でも長く引き延ばして、アメリカ軍を、フィリピン、台湾・ライン（捷1号ライン）に食い止め、その兵力を消耗させて日本の「降伏条件」を日本に少しでも有利に緩和させるという自分の軍務を自覚していた。3人は、「捨て石（expendable）」の役目に徹しようと決心を固めていた。ラウレルは日本の敗戦直後に、北部ルソンへの山下の逃避潜伏行に進んで行を共にした。

44年1月21日、バチカン市国法王庁が米領フィリピンに「法王祝電」を送り、（グイリエルモ・ピアニ大司教をフィリピン派遣法王使節に決定した、とのニュースがヨーロッパ中に流れた。

ホセ・P・ラウレル新大統領は、フィリピン建国直後に、バチカン市法王庁宛てに、ア

ジアで初の「カソリック教国」が独立した事を報告した（前述）。この間、「ヨーロッパ十字軍」を名乗っているアイゼンハワーは、米第5軍をサレルノ湾・ナポリとマンフレドニア湾フォッジオのライン以南の南部イタリアに送り込もうとした。又、「ノルマンディー上陸」作戦の準備に忙殺されていたともみられる<sup>(35)</sup>。

44年1月20日に、「法王無線」を経由して、マニラにバチカン市庁から「祝電」が、「返電」として届いた、と「ステファニ通信社」が、ベルリンとローマで同時に発表した<sup>(36)</sup>。バチカン市法王庁國務長官ルイジ・マリヨーネ（Luigi Moglione）枢機卿の名義で發送されたと推測されるその「祝電」は、ジョバンニ・パティスタ・モンティーニ國務長官代理（後のパウルス〈パウロ〉6世）が、ローマ法王ピウス12世の意を帯して送達した「返電」であった。

それは、オードスチー・マニラ大司教宛ての「返電」だったと推定されている<sup>(37)</sup>。この1本の電報の尊厳は、アメリカが心底で抱いている、日米戦の勝利後に「属領フィリピン」に「宗主国」としてもう1度回帰しよう、との甘い夢を打ち砕いた。アメリカ合衆国内を含めて、全世界約5億人のカソリック教徒に、ローマ法王が米領フィリピンの国家独立を認めた以上、戦後に、フィリピンにさっそく国家独立を与える事が妥当だ、との考え方が湧き上がった。原爆の業火も、さすがにこの清い志（こころざし）を焼き壊すことはできはしないだろう。

「米領フィリピン」は、アーサー・マッカーサーとダグラス・マッカーサーの父子2代で中心的に統治体制を形作って来た。フィリピンは、米・西戦争の結果、アメリカがスペインに1,500万ドルを支払って獲得したアメリカ国最大の植民地であり、イギリスがヨーロッパ戦争が原因で勢力を凋落させると、米属領ハワイ島真珠湾軍港と1揃いで、在A・A植民地を維持する軍事的要（かなめ）を担った。

アジアにおける英米の植民地防衛軍の協力は、守備海域「分担」が、41年1月29日～3月27日にワシントンで開かれた「英・米秘密参謀会議」で合意された<sup>(38)</sup>。その内容は、アメリカの海軍部隊が、オーストラリア東方南西太平洋海域において、イギリス側の戦略指導下にイギリス軍を支援し、展開する、と決定した。

同会談への出席者は英側から、R・M・ベルエズ海軍少将他4名（陸軍、空軍代表）であった。これに対して、アメリカ側からは、スタンレー・D・エンビック陸軍少将（アメリカ・カナダ合同防衛委員会代表）、シャーマン・マイルズ陸軍参謀本部作戦部長、レオナルド・T・ジュロー同戦争計画部長、ロバート・ゴームリー中将（駐英アメリカ海軍オヴザーバー）、リッチモンド・ターナー海軍戦争計画部長等であった。

私は、この会議の全文資料を、今手元に持っていない。だが、この会議で討議されたと想像できるテーマは必ず、これから起きる事が予測されていた、日本対米・英の戦争の「構造」を、余す所無く抉り出していたであろう。それは、ヨーロッパ戦争（第2次世界大戦）の影響を被って、東南アジアでも、後述する「歴史的視角②」の構造変化が起こっていく事を想定し、それへの対策を「アングロ連合」が協議し合う場であった。

これ（同会議）こそ、「共同謀議」の姿を晒していただろう。第2回会談は、4月21日～27日にシンガポールで開かれた。しかし、この両国合意は、単に机上で「戦区」海域を分割しただけで、連繋作戦は着手段階を出ない俛、12月8日に、「真珠湾」の日を迎えた。

1942年段階で英・米宗主国軍が東南アジアに展開する軍事総力は、主力が、アメリカ軍180万人（43ヶ師団）、オーストラリア軍35万人（10ヶ師団）、英本国軍200万人（45ヶ師団）、英インド軍50万人（英軍7ヶ師、インド軍22ヶ師団）であった<sup>(39)</sup>。

圧倒的な軍事組織の威圧に直面して、国際組織を持たない被植民地民衆による民族自決、国家独立闘争は、仮りに各処で無統制にゲリラ蜂起で立ち向かったとしても、成功する確立は万に1つも無かった。

かつ宗主国群は、ワシントン条約「太平洋4ヶ国条約」によって、（植民地経営）「体制」の存在を「国際条約上に認め」られており、「合法的」に保障されていた。更にまた宗主国側は、「博愛主義」と「全くの善意」によって属領の「文化的自治向上」に専心努力している、と盛んに白々しいアピールを世界に公表していた。

## 7. 山下の生い立ち

山下奉文は四国（高知県）の1僻村（香北町白川郷）に医者の子として生まれたが、跡取りではなかったこと（長男・奉表〈ともよし〉は海軍軍医になる）、あまりにも聡明さが傑出していた事によって、当時の優秀男児の通例コースであった（東京）陸軍予科へ進み、生涯を軍人として貫くコースに乗った。

その後、山下の人柄は軍人に珍しく、猛々しさを表面に表すことがおよそ見られなかった。山下は、軍人の役割は戦時（有事）以外は必ず社会の脇役でいるべきだ、と信ずる家訓を守った。たとえば、若き山下は「宇垣軍縮」を地道に下支えする事に努めた。

山下の性分は、45年8月14日に日本がポツダム宣言を受諾すれば、米軍に自ら投降して収監される事が軍人に当然であると考えたであろう。その後で、来る10月14日に、山下は獄中で、1人「フィリピン建国第2周年」を祝ったに違いない。

山下には、今は、アジア・アフリカ地域の民族自決、独立問題をめぐって、自分も、マッカーサーも、トルーマンも、共に歴史の審判を仰がなければならない、との意識が生まれ、山下は、後世に向ける歴史戦の1駒1駒を、人生最期の日（すなわち処刑日）迄生き尽くしたのに違いなかった。

マーフィー、ラトレッジ判事の「異論」も、アメリカの最高裁歴史に刻まれて残るだろう。山下は最期に、アメリカにも自分の信念の良き理解者を得ていた事を、米人弁護人団の人々や浜本から獄中で伝え聞いて、大いに励まされた。

## 8. 「東京裁判」を貫くマッカーサーの軍事法理

### (1) マッカーサーが隠蔽しようとする2件の歴史事実

東條首相は1943年11月5日から翌6日の2日間に亘って、東京日比谷公会堂で「大東亜会議」を開催した。11月6日に発表した「大東亜宣言」は、東條が重光葵を中国国民党（純正）政府特命全権大使から引き抜いて外相（43・4・20）に据えた重光葵に、東條が、チャーチルとルーズヴェルトが1941年4月20日にカナダで発表した「大西洋憲章」を超える倫理性を具備した草案を執筆させた。

他方、軍人としての東條の嗅覚は、当然同43年2月1日にガダルカナル島撤退があれば（2・7撤退完了）、日本の敗戦が真近い臭いを嗅ぎ分けていたであろう。南西太平洋のロジスティクス（兵站）が繋がらなくなれば、それは常識的に目に見えていた（9・8イタリア、無条件降伏声明、12・1学徒出陣へ）。

そこから、東條英機首相の目は、パチカンの方角に向くのであった。

英領ビルマ国家独立（43・8・1）、米領フィリピン国家独立（43・10・14：同日、日比同盟条約に調印）承認を国際社会にふたたび「後戻りさせない」事をこそ、東條首相は何よりも優先すべき、日本の「戦争目的」にはっきりと切り変えた。

「大東亜会議」の日比谷公会堂の会場からホセ・P・ラウレル（比大統領）、及びバー・モウ（ビルマ首相）らが、その所信を歴史に残る形で世界に発信した。比較対照するに、タイ国のピブン（Phibun Songkhram）首相（43・7・4「日・泰共同声明」）は戦後のタイ国の国家的立ち位置を考慮して、ワン・ワイタヤコン（Wan Waithayakon）殿下を周到にも代理出席させた。43年7月21日の枢密院会議で、東條首相は、タイにシャン（英領ビルマ）2州、マレイ4州の領土編入を認める、という報告を行っている。

ラウレルが一途に実直さを見せる、フィリピン完全国家独立への彼の愛国心と宗教的情熱が、システィナ礼拝堂に届いたかに歴史的に見える。44年1月20日になると、（東條首相も待ち兼ねていた、）ピウス（ピオ）12世から、「法王祝電」がマニラに呼び込まれたのではなかっただろうか？

マニラに「軍事法廷」を開設するに当たって、マッカーサーは、①バターン「CAST」と、②「ローマ法王祝電」を隠蔽しようとする画策した様に考えられる。マッカーサーはこの種の隠蔽工作を、フィリピン法廷で上手く成功している。そうであったから、マッカーサーは自分の権威がアメリカ最高裁の権威をもはや超越するかに過信し、フィリピン「軍事法廷」（「山下裁判」と「本間裁判」）の「拡大版」パフォーマンスとして、「東京裁判」をGHQの全権によって遂行した、と私は推察する。

「東京裁判」の軍事法廷で、マッカーサーはアングロ・サクソンの伝統経験法を無視、破壊し、超法規的に、①「遡及的罪状」主義、②「殺人及び殺人共同謀議罪」、③フィリピン軍事裁判で試し済みの「不作為による過失致死」罪（involuntary manslaughter by omittance）等の犯罪要件をウェッジに構成させた。その時、マッカーサーは、自分も歴史審判を受ける生身の存在だという客観的事実をうっかり忘却していただろう。

## (2) 日中戦争中の中国政治・軍事の複層構造と、ヨーロッパ戦争と東南アジア為替市場への連結(日・米〈英〉戦争の誘因)

「東京裁判」被告 A 級絞首刑戦犯は 7 人である (A 級戦犯全体は 28 人)。かれらこそ、1928 年 1 月 1 日～1945 年 9 月 2 日迄に到る連続的 (日中戦争と日米〈英〉戦争) 「侵略戦争」における主たる「最高政治指導者」たちであった、と大法廷は宣告した。

極刑適用被告人たちを、私なりに便宜上 2 つのグループに分類する。(A) 板垣征四郎、松井石根、土肥原賢二のグループと、(B) 東條英機、広田弘毅、木村兵太郎、武藤章のグループに分ける。同軍事法廷は、国際法の「運用」と称する 45 年 8 月 8 日に急遽制定した、「平和に対する罪」と「人類に対する罪」の罪状を、「遡及求刑」として適用した。

板垣 (当時関東軍大佐) と石原莞爾 (同・中佐) は共に満州事変の首謀者であった。だが、板垣は、「3 国同盟」(40・9・27) 締結に消極的姿勢に変わった為、陸軍部中央から外された。それからの板垣は半ば孤立失脚状態にあった (39・8・30 板垣、平沼内閣陸相を辞任、支那派遣軍総参謀長を経て、41・7・7 朝鮮軍司令官に転任)。

松井石根は、所謂 37 年 12 月 13 日の「南京陥落」に大虐殺が伴ったとの噂が流され予備役に即、編入更迭された。それ以降、松井は社会的に隠棲した。松井は、寺内大将 (35・10・30 に任) に先んずる陸軍内最古参の大将 (33・10・20 に任、「2・2 事件」の大量処分 (広田内閣) の一環として、35・8・28 予備役編入) である。

前年にもしも「2・26 事件」が発生しなかったらば、松井が予備役から現役復帰することは無かった。37 年 8 月 26 日、寺内寿一が北支那方面軍司令官に任じると、そこで松井のライバル心に火が点いた。松井は、37・8・15 上海派遣軍司令官に任。37・10・30 中支那方面軍司令官に任。

土肥原賢二は奉天特務機関長であった。溥儀・満州国執政擁立に暗躍した事で世に名が知られた (35 年 6 月 27 日「土肥原・秦徳純協定」を取り結んだ。20・4・7 教育総監に任)。土肥原にいいたてられた罪状で、他に目を引くのは、張鼓峯事件 (別名・ハサン湖事件) と、ノモンハン事件の侵略企画の容疑である<sup>(40)</sup>。

ところが張鼓峯事件に関しては、アメリカ人の研究者のアルヴィン・D・クックスが、張鼓峯事件がスターリンの計画した挑発戦争であった事を執念の研究結果で判明させた。クックスは、ペンタゴン (米国防総省) からその専門的研究書を出版した。また、ノモンハン事件についても言及すれば、スターリンが、37 年 9 月 24 日に締結した「中ソ条約」(後述) の必要性を重慶政府に認識させようと、その為にソ連軍の対関東軍、機械化軍事力優勢を實際目に見える形で中国人にアピールしたかった事情が、歴史研究の進歩から、今日しだいに明らかにされつつある (39・8・23 独ソ不可侵協定調印、39・9・3 英仏、対独参戦)。

ともあれ以上の 3 人は、日中戦争に関する旧型軍人であって、日・英米戦争には関わらない。日中戦争を、満州事変から始まる一貫した「15 年戦争」だった、と定義し、日米戦争への序曲だった、と捉える日本人の歴史家は多い。その歴史観は、東京裁判法廷が、先

駆けて提示した史観の後追いである。

広田（第1次近衛内閣外相）にも蒋介石（重慶政府主席）にも、日中戦争（37・7・7芦溝橋事件勃発）の性格が、どうにも止められない複層構造であったことを、私は解き明かそうと思う。

### 歴史的視角①【日中戦争の複層的軍事構造を解明する】

東條英機・関東軍参謀長は、梅津美治郎・陸軍次官（広田、林、第1次近衛内閣に任）から突然呼び出され、満州から東京府中の中島飛行場に飛び戻った所で、飛行場の滑走路脇で第1次近衛内閣の陸軍次官へ就任せよ、との命令を受け取った。東條は第2次近衛内閣の組閣に際しても、畑俊六・前陸相（阿部、米内内閣に任）と杉山元（第2次近衛内閣で陸軍参謀総長に任）が又も推薦したのを受ける形で、航空総監（兼本部長）という傍流閑職から、第2次、第3次近衛内閣の陸相へ躍り出た。この2回の、寝耳に水の意外な人事によって、東條は組閣（41・10・18）への道を広げた。

畑俊六陸相は、陸軍と内閣の調停役を期待されていたながら、2度に亘って内閣を流産させた<sup>(41)</sup>。畑は天皇の直々の指名で陸相に就任したのに。畑にはそれ迄に、中支那方面軍最高司令官、38・12・15軍事参議官、38・12・15侍従武官の軍歴がある。

米内光政内閣<sup>(42)</sup>に無理を押し通したが、だが第2次近衛内閣では、陸軍部もさすがに、内閣と「協調」しなければならない、と自覚した。そこで、「統制派」出自の「人材銀行」から、東條英機に陸相の白羽の矢を立てたのである。

東條英機という人物には、以下に述べる様に経歴に2つの特徴があった。

(1) 東條は、「統制派」（対米講和派：宇垣、永田派の人脈系譜に属し、特に東條が永田鉄山に兄事していた事は有名である）でありながら、潜在「皇道派」とも太い人脈パイプがあった。(2) 東條は、「日華事変」（第1次近衛内閣、杉山元陸相、梅津美治郎次官）に偶々中央ポストに不在であった。東條は、(2)の時期に、関東軍参謀長に任じていた（37・3・1）。東條部隊（東條兵団と呼ばれた）は、内蒙古の奥地に騎馬部隊を展開していた（「五原作戦」として知られる）。

さて、芦溝橋事件は、「塘沽協定」（33・5・30）に現状を戻す条件で、一旦**終結**した、と私には見える。37年「7・7事変」から10日も経ずして、7月17日蒋介石「牯嶺和平声明」<sup>(43)</sup>が発表され、華北情勢は確かに「**停戦**」した。

それではなぜ、「7・7事変」がその後に、ひたすらエスカレートしなければならなかったのだろうか？当時の中国政治の複層「構造」の解明を、私は以下に試みよう。

日中軍事衝突事件が華北に起こった主な原因を、私は天津経済の著しい成長に求める。天津は華北地域の経済センターだった。それが、満州国の急速な経済成長に刺激を受ける形で急成長を遂げた。それは以下の2つの政治作用を引き起こした、と私は観察する。

地勢的に天津と最も連繋している熱河省に、「満州国経済」と結び付くか？それとも天津経済と結び付くのか？という、エスニックな難問が蒙疆に発生した。次に、それと連動

して、「華北5省」に自治志向性が強まった。それは「満州国経済」（満州国幣経済）と金融・経済的に緊密に結び付こうと志した。

この摩擦圧力が長城線延長上の（満・中）勢力圏域未調整地域である熱河省部分で凝縮的に暴発したのであった。ところで、芦溝橋の1発目の銃弾は宋哲元第29軍陣地から発された、との通説がある。ちなみに劉少奇は、共産軍華北ゲリラ戦の最高指導者に地位に当時あったが、共産ゲリラを29軍中に潜伏させて日中戦争を誘発させた事を、戦後、自分の功績に誇って、「人民解放軍兵士教本」なる紅軍教育用書物を編纂して述べている。

蒋介石が塘沽協定状況への復帰に合意するのにはそれなりの理由がある。本拠地の南京から兵站が届かない華北の地での騒乱が、内蒙古独立に波及する事を、蔣は最も恐れていた。ところが事態は33年に、満州国による熱河省編入に進展した。

一方「第2次上海事件」として知られる事件は、8月10日、戦火を上海へ飛び火させた（37・11・12上海陥落）。「第2次上海戦」（中国側では松扈戦と称する）は蒋介石が周到に計画したのである。蒋介石は、①戦場を華北から華中（蒋介石の勢力地盤）に移動させようと意図した。かつ蔣は、②世界の衆目の前で、第1次「上海停戦協定」（32・5・5）の忘れ難い恥を雪いだ上で、そこで講和に持ち込もうと考えた。

「第2次上海事変」の準備に、蒋介石はドイツからファルケンハウゼン将軍（後に、ソ連極東軍軍事顧問に任）をわざわざ軍事顧問に招聘し、「第2次上海事件」に先んじて、5年余の歳月と莫大な費用を投じ、ファンケルハウゼンに、予め上海地域周辺にドイツ式防兵壕を幾重にも張り巡らせた。ファルケンハウゼンは特に、広徳・泗安に、最長のヒンデンプルグ・ライン壕を設けて、「鉄壁の障壁」だと誇った。その上で蔣は、46ヶ師団（地方雑軍も合せる：現有中国常備軍の半数）を上海周辺地域に集結し、約2,500人の（日本）上海陸戦隊（上海共同租界に居住する民間邦人約30,000人の保護を名目として駐屯する）を包囲し、上海租界の周囲の緊張を煽りに煽った。

他方、37年7月29日に、通州（河北省第2首都）で、223人の日本人と朝鮮人が大量集団虐殺される、という不穏な直接攻撃の狼煙も同時に上がった。ただし、蒋介石は本音では、日本軍と最後迄戦うつもりは毛頭無かった。蔣はあくまで国際連盟の途中仲裁を当てにしていた。だが結果的に、国際連盟は仲裁に入らなかった。日本軍は、柳川平助中将が率いる「柳川兵団」追加を含める、20余万人の緊急兵力（公称100万人）を派兵し、日・中はかくして、「南京城攻防戦」に行き尽くるのであった。

ところで、38年1月16日に発表された近衛政府の「国民政府を相手とせず」声明は、近衛（首相）と広田（外相）のコンビが孔祥熙行政院長（尚、国民党総裁は林森）宛てに発表した声明であった。それは、「近衛3原則」（37・12・22に発表）を一転させた、と理解する人が多いが。しかし、この「1・16声明」は、中国政治の流れを正しく理解しないと、近衛と広田が当時何を求めたのか、を我々は読み誤るのである。

1938年1月1日、中国国民党政権は、孔祥熙代表（行政院長）の支配体制に変わった。蒋介石は、満州事変以後に一旦政治失脚するが、その復帰は、①37年9月6日、軍事執

行総監に任、②38年4月1日、国民党総裁に任、と、2段階で行われた。

第1次近衛政権による38年1月16日「対手とせず」声明の真意は、それは一見すると「ハイ・トーン」（強腰ポーズ）に映るが、裏面では、漢口（湖北省）政府を主催する孔祥熙・行政院長に対して、上記①の俣に蒋介石を降格させてい続けて欲しい、と婉曲に要望する態になっていた。他方その前後に、日本軍の怒涛の軍事圧力が以下のシークエンスの如く中国側に掛かっている事も私は確認する。

- (a) 37年9月24日、中・ソ相互不侵略条約締結（在南京）。
- (b) 37年11月12日、上海陥落（12・13南京陥落）。
- (c) 平型関の戦闘（中国側は38年3月下旬、英雄的な初勝利であったと評価するが、一方日本側は徐州会戦前哨戦の小規模戦闘に過ぎなかったと見なしている）。
- (d) 李宗仁の敗北（38年4月下旬～6月上旬徐州打通作戦）。
- (e) 38年9月29日、武漢陥落。

38年3月から、漢口政府は、同年11月に重慶へ遷都を決断するまで、スペイン人民政府型政府によって運営された。①孔祥熙と、②汪兆銘のコンビ政治指導体制である。

だが、38年4月以降に、③蒋介石が国民党総裁に任ぜられると、蔣はそれを契機に、漢口・中国国民政府の既存の中央権力機構を破壊した。10月以降に（漢口）政府中枢が重慶に遷都すると、「蒋介石の独裁体制」がいよいよ顕になった。その原因は、37年9月24日に、上掲の如く「中・ソ関係」に劇的変化が起こった事に求められる。コミンテルンが、中国共産党を経由して蒋介石にだけ軍資金を流し込む（中国共産党は蒋介石の手から軍資金を分配された）という高等戦術を採用した。

蒋介石一流の「第2次国共合作」政策、つまり、「中国共産党への歯止めなき依存」を直接目にしたからこそ、汪兆銘（中国国民党副総裁）に蔣への不信感が限度を超えて高まり、汪は、「国民党は間もなく共産党によって乗っ取られる」と、非常な危機感で、1938年12月18日に、重慶政府から脱出を決行した（19ハノイ到着）。

第1次近衛政権外相・広田弘毅は、1938年5月26日迄は孔祥熙を交渉の相手に交渉したが、孔祥熙が政権を降りたので、その講和交渉が断絶した、と私は纏める。

蒋介石は、更に、重慶（四川省）から天水（甘粛省）へ遷都を図った。

汪兆銘は、40年3月30日、南京に純正国民政府を樹立し、40年11月3日、対米英宣戦を宣布した。汪兆銘はその「対日協力」政策の見返りに、内蒙古の独立阻止を、近衛（第2次内閣首相）及び東條（同・陸相）に確約させた。汪兆銘は又、北京から日本軍拠点（「華北政務委員会」を名乗る：実体は支那派遣軍特殊機関）を形式的に取っ払い、中国全土をカバーする統一的徴税機構（財政・金融主権）と治外法権を法的に確立した。

これは蒋介石でも成し得ていなかった。奥地の重慶では、蒋介石は、よしんば近衛の呼びかけに応じたくとも、「第2次国共合作」を壊せない状況に陥っていた。

蒋介石政権は当地で生存して行く為に、ほぼすべての政治資金を、「コミンテルン」から中国共産党を経由して来る送金と換金用物資に頼ったからであった。

### 歴史的視角②【日米戦争の原因を、国際金融面から検証する】

ここから私は、1941年前半の東アジア金融を視野に入れながら、日米戦争が日中戦争とは「別個」に発生する政治プロセスに関する分析に移ろうと思う。その「別個の理由」とは、東南アジア地域の、第2次ヨーロッパ大戦に付随して起こった英ポンド、及び中国法幣の暴落現象と、仏印ピアストル貨の、東南アジア地域での相対的為替高現象を指す。

1941年7月28日、日本軍はヴィシー・フランス政府と合意した南部仏印進駐（29日「日・仏〈ジーン・ドクーJean・Decoux・仏印総督、太平洋地域高等弁務官〉共同防衛議定書」調印）に基づいて、80,000人規模<sup>(44)</sup>の南部仏印進駐を敢行し、主観的には、太平洋に臨む海軍基地の増強を計画した。

前40年9月に実行した北部仏印進駐（第5師団、25,000人動員）の再現を、日本軍は装っていた。40年9月に、フランスの直接的、イギリスから間接的承認を受けた経験が日本にはあった。日本軍は、今回も同じく、コミンテルンの勢力浸透が、雲南、貴州、広西からインド支那（シンガポールを言外に含む）へ南下する事態を阻止しなければならない、と米英に盛んにアピールしたのだった。ところがアメリカは、北部進駐のケースとうって変わって、日本に対する在米日本資産凍結、石油輸出全面禁止等の激しい対抗措置を矢継ぎ早に講じた。ひいては、（対日最後通牒に匹敵する）「ハル・ノート」を、日本の顔前に叩きつけたのである。蒋介石は、41年10月、今後に予想される、日本軍によるビルマ・ルート（重慶政府への武器・食糧搬入路）遮断を防止する軍事的必要をアピールし、飛行機とパイロットを是非とも急派して欲しい、と米英に懇請した<sup>(45)</sup>。

僅か1年弱の間に、なぜこうも「コペルニクス的大変化」が、東アジア（及び東南アジアの）の国際政治環境に生じていたのだったか？

蘭印植民地銀行の破産（40年5月10日、ナチス・ドイツにオランダが降伏。オランダ国陥落の時に、オランダ国立銀行はイギリスへの脱出に失敗した）がその変化の核心部にあったと私は分析する。連鎖的に上海法幣市場にも3次に亙る為替大崩落が起こった。

遙か遠い第2次ヨーロッパ大戦の地震が、在東南欧米のアジア植民地金融インフラに津波になって波及したのである。F・ルーズヴェルトは、片肺（イギリスは対独戦争で繁忙）に陥り、米英蘭植民地の金融を維持する機能を喪失した。だからこそ、①「ハル・ノート」、及び、②モーゲンソーjr. 米財務長官の「14特許銀行シリーズ」という、2枚の対日最終「挑発カード」をいよいよ切らざるを得なくなったと私には分析できる。

日本軍は南部仏印へ条約に基づいて一応「平和」的に軍事進駐したが、アメリカは、日銀円貨と（ペタン政府：ドクー総督）仏印銀行発行（今や蘭印銀行に代って東南アジア最強）の仏印ピアストル貨を金融的に直接結び付けようと謀る日本の意図を疑い、東南アジアの全域に、新「仏印ピアストル貨+円貨」経済圏が形成される勢いを感じただろう。

以上の為替現象は東南アジアの経済・金融の自然的流れであったから、計画的「陰謀」史観 — たとえば、「バーデン・バーデンの誓い」を掘り返す事 — は牽強付会に過ぎる。

他面、経済地理学的には、当時米領フィリピン経済の輸出先はほとんどがアメリカであった。しかも当時アメリカが関与していたフィリピン経済の金額は、東南アジア金融の中で占めている比率（影響力）が誠に微々たるものであった事実が指摘できるのである。アジアにおける当時のアメリカの経済力は、その軍事力に反比例していかにも微力であった。

そうであれば、後から客観的視点に基づいて歴史を見直す人ならば、近衛首相がもしもF・ルーズヴェルト米国大統領と1対1でハワイ島で「直接会談」の機会があったとしても、政治が、欧米A・A植民地の外因的な金融膠着問題を解決できる余地は少しも無かったから、結果は変わらなかったとも判定できるであろう。

## 9. 小結 — 東京裁判法廷が文官・広田弘毅を処刑した真の理由

### (1) 広田判決の法理説明を韜晦するウェブ首席裁判長

「東京裁判」（極東国際軍事裁判 International Military Tribunal for the Far East、46・5・3開廷、48・4・16結審）は、唯一の文官として広田弘毅・元首相をA級戦犯の罪（「平和に対する罪」）に問い、絞首刑に処した。

広田弘毅は、斎藤内閣・岡田内閣外相のポストから（「2・26」事件で岡田内閣が倒壊したので）横流れした形で、「2・26事件」の事後処理を託されて、36年3月9日、組閣（～37・2・2）した。その後広田内閣は、寺内寿一陸相の議会解散要求を斥けたものの、約11ヶ月で総辞職に追い込まれた。それから後、広田は第1次近衛内閣では、外相に1年弱の期間任じた。尚、その前に広田弘毅は、米内内閣の時から、岡田啓介、若槻礼次郎らの人々と共に前総理の資格で「重臣会議」の構成メンバーを務めている。

東京裁判は、広田弘毅に、訴因1（平和に対する罪）、訴因27（対中国戦争の実行）、訴因55（「南京大虐殺」に外相〈第1次近衛内閣〉として無策だった罪）が有罪であると判決した。尚、特に訴因55は伝聞証言だけで構成させ、証拠が何も無い事件である。

しかも、広田に「平和に対する罪」を被せるに当たって、オーストラリアの地裁判事出身のウィリアム・ウェブ（Webb）首席裁判長は巧みに責任逃れをした。ウェブの「（判決補足）個別意見」は、こう論ずるのであった。「国際秩序の安全の為に純粋な共同謀議説という犯罪が成立すると当裁判所が宣言するのは、裁判官が立法行為を行うことになる。私は当裁判所条令第5条の管轄権の範囲内において共同謀議が裁ける」、と<sup>(46)</sup>。

ウェブ裁判長は、自分に本裁判を無効にする権限が与えられていない、と自身の本音（弱音？）を公に告白し、マーフィー、ラトレッジ米最高裁判事の前例に言及しつつ釈明した。つまり広田を裁く訴因1（平和に対する罪）なるものは、マッカーサーの行政裁量による減刑処分を期待して待つ限界性の下にある、とウェブは法廷判決を総括した。

オランダ代表のローリング判事の個別意見（広田弘毅の完全無罪を主張した）によれば、「広田の平和に対する罪は、畢竟不当行為に帰着する。それは従来存在しなかった法理の

適用である事を私は確認する。少なくとも広田以外の文官にこの罪状を無制限に適用する事は法理として論理破綻に繋がる」、と述べた<sup>(47)</sup>。

ローリング判事は、広田への平和に対する罪の適用にも慎重であれ、とも主張したが、しかし、それも詰まる所では、現実処分をマッカーサーによる減刑処分に委ねていた。

次に、A級絞首刑相当戦犯に広田弘毅と同じく認定された木村兵太郎への訴件を私は検証しよう。木村兵太郎は、日米開戦当時の、①陸軍次官（41・4・10～43・3・11）であった。また、②44年8月からビルマ方面軍司令官に任じた。

東條首相は木村を抜擢して、関東軍参謀長から陸軍次官に昇格させた。軍事「経理マン」が木村の本領であり、木村は東條の期待どおりに軍事予算獲得の折衝に類希な技量を示した。だが木村兵太郎は政治的な人物でなかったし、事実政治的発言は一切残していない。

東京裁判は、木村がビルマ司令官時代に泰緬鉄道建設で捕虜虐待を命じたという罪条を挙げたが<sup>(48)</sup>、事実は木村のビルマ軍司令官着任は泰緬鉄道が完成した「後」である。

ところで、木村には、首都ラングーン（現・ヤンゴン）から方面軍司令部を撤退（「モールメン」へ）させる決断を急ぎ過ぎたという批判が、しつこく一部の旧・日本軍人側から浴びせられている。木村の性格が「怯だ」であったと彼等は論（あげつら）っている。

しかし、私はこの批難は一面的に過ぎると思う。①当時ビルマに居住する邦人の数は少なかったし、②隣邦のインドシナ（3国）が蒋介石とアングロ連合の協定で重慶政府の独占排他的防衛管区（アングロ連合は立ち入れない）に編入されていたから、木村司令官も、いざとなれば同地域内に逃げ込んで、持久戦を継続できる確かな見込みがあった<sup>(49)</sup>。木村司令官は、シンガポール戦でのパーシバル英中将を畏敬し、現地住民の生活の安全を最優先に配慮して、ゲリラ戦法の焼き払い撤退を避け、無抵抗で陣地を明け渡した、と見る方がむしろ妥当である。一方終戦とともに寺内・南方総軍司令官は、サイゴン・レンガム山陣地に立て籠もった俣、マウントバッテン・SEAC（South East Asian Command）「南東アジア植民地防衛軍」（英）司令官が何度も投降を催促したが、呼び掛けを頑なに拒否しつつ、46年6月12日、山中で脳溢血死（事実上の自決）した。

他面、ビルマへ出征する直前に、木村は「バチカン・ミッション」に関する「事務手配」を、東條首相の指示通り周到に整えていただろう、と、木村の事務能力を私は推定するのである。それこそが木村が東京裁判で処刑された真因であっただろうと私は考える。

次に私は、唯一の中将級A級絞首刑戦犯で57歳で死刑囚中もっとも歳が若かった被告・武藤章の例を検証する事にしよう。武藤章は3国同盟の締結時も日米開戦時も陸軍省軍務局長（39・10・2～42・4・20）の要職にあつたが、「近衛手記」に描かれる武藤には、厭米・対米攻撃論者の面影がまるでない<sup>(50)</sup>。武藤は、「41年4月18日米国案」（日本側から岩畔大佐、井川忠雄、米国側からビショップ・ウェルシュ、郵政長官ウォーカーが、非公式に創案）ならば、寺崎太郎・外務省アメリカ局長、岡敬純・海軍軍務局長と共に自分は支持する、と富田書記官長に告げている。武藤の脳中の思考は、永田鉄山、東條英機の子分格として、「中国通（つう）」に終始する。

武藤は、日米開戦後に間もなく、東條首相と激しく感情対立し仲間割れし、三宅坂（陸軍省）から東條に蘭領東インド（現・インドネシア、スマトラ）へ放逐？された。その後、44年10月に、山下奉文から武藤はマニラに呼ばれた。それからの武藤は、第14方面軍参謀長として、「妙に馬が合う」山下と最後まで行を共にして来た（前述）。

東京裁判は、武藤章を、訴因1（1928・1・1～1945・9・2戦争〈日中戦争〉への関与：日米戦争以前）、訴因2（対中戦争〈日米開戦後〉への関与）、訴因27、訴因29、訴因31、訴因32（以上4件も日中戦争関連）、訴因54（フィリピン島で残虐命令を発した罪）等で起訴した。だから、武藤章の「具体的」容疑は、「フィリピン島で虐殺命令を下した罪」（訴因54）に絞られている。

先のフィリピン軍事法廷は山下奉文を「不注意または故意（で戦争犯罪を見逃した）」という罪条で処刑台に吊るしたが、世界中の法曹界が注視する東京裁判法廷では、そんな杜撰な「罪名」で起訴することは無理だと、さすがにGHQも判断したのだろうか？だからこそ武藤章の罪条は、いかにも方便で拵えた戦時指揮上の「不注意」という法理を捨てて、武藤が虐殺命令を直接下したと主張する更に粗い法理になった、と私は推し測る。ただし、証拠が何も上がらず、法理の虚妄性が山下ケースにも比して尚一層、際立った。

一体なぜ、「東京『軍事』裁判」が、東條と一括して、広田、木村、武藤のいかにも「不思議なクアルテット」（前述のBグループ）を、対・米英（蘭）戦争の立案者だったと断定しようとするのか？その「謎」を推理しよう。木村への推定理由は私は既に論じた。

一方、「A級絞首刑相当戦犯」枠に、荒木貞夫（終身禁錮、66奈良県十津川で講演途中急死した）、梅津美治郎（終身禁錮、49死去）、畑俊六（終身禁錮、62死去〈54仮釈放〉）等、誰もが認める日中戦争中の日本陸軍最高指導層は1人も入らなかった。

また、日米戦争の主舞台がまぎれもなく海軍会戦であったにもかかわらず、東京裁判が米国陸軍軍事法廷が根底構造であったればこそ、海軍方面は、永野修身軍令部総長（元帥大将、終身禁錮、47・1・5急性肺炎で巣鴨拘置処内で死去）、嶋田繁太郎海相（大将、終身禁錮、76死去〈54仮釈放、58赦免〉）を始め、岡敬純（中将）・海軍省軍務局長（40・10・15～44・8・5に任、44・4・4から海軍次官も兼務、終身禁錮、54釈放）らも「共同謀議」の中心メンバー容疑から外れた。

むしろ澤本頼雄・海軍次官（41・4・4～44・7・18に任、59～64水交会会長）などは徹底的避戦派だったと評価された。福留繁（41・4・10軍令部第1部長に任）や富岡定俊（男爵：40・10・7軍令部第1課長に任）はA級戦犯指定さえ外れた。

## （2）東條「バチカン・ミッション」計画と、重臣・広田弘毅の影

退職文官の重臣・広田弘毅と、軍事予算取り職人・木村兵太郎、そして軍務局長・武藤章の3人に、誰も簡単には共通の「接点」が探し難いだろう。だが、東京裁判法廷の主催者である裁判官らの脳があまりにも錯乱したのでなければ、この3人を纏めて極刑に処さなければならない、「合理的な理由」が、必ずや見つけられなければならない。

1943年3月10日、岡本清福少将（おかもと・きよとみ：43・10・29陸軍中将に任）がバチカンへ出発した<sup>(51)</sup>。この「バチカン・ミッション」の出発翌日、木村は陸軍次官を富永恭次へ譲った。武藤章も、前42年4月20日に、陸軍省軍務局長を佐藤賢了へ交代した。

ちなみに岡本少将は、日米開戦時に陸軍参謀本部第2部長（戦略情報分析）だった。ということは、日本の諜報作戦のトップである。

ところで、溯るが、38年12月16日に「興亜院」が設置され（これが第1次近衛内閣で、広田、及び宇垣の外相辞職の原因になった）。その実体は外務省の職権を大胆に切り崩す機関であった。それ以来日本外務省は、皇道派、統制派を問わず、軍部と犬猿の敵対関係になった。42年11月1日、さらに同様に「大東亜省」が設置された。

しかし、原田健公使、加瀬俊一公使、日高信六郎・駐伊大使（43・4・27に任）らが「バチカン工作」<sup>(51)</sup>で、岡本少将の活動を陰然支援した事は意外な史実であり、この史実を解釈する責任が我々にある事を無視することは出来ない。それでは、この、統率が見事に取れた、日本外務省による例外的協調的外交の「背後」に一体誰がいただろう？

陸軍と外務省は上に述べた様に犬猿の仲であったから、互いの恩讐を越えるには、軍部が最大の不倶戴天の天敵と見なす日本外務省の最高実力者が、外務省と、片や窮地の軍部を斡旋するしか打開策がない。だから重臣・広田弘毅が乗り出した、と私は推察する。

広田弘毅は、少年の頃（福岡県立尋常中学修猷館卒）から柔道に勤しんで、成長してからも柔道を生涯愛し続けた。広田の歩く姿を見ていると、長じてから後も、広田が相当な柔道の使い手であった事が直ぐに分かる。

さて、柔道の大技に「捨て身」技なる種類がある。体格がいささか貧弱であった広田は、専らこの技を得意技にしていた。それは、勝ち目が有りそうも無いはるかに大柄な相手と大試合で組まされる時に、広田が、きまって渾身の力で我が身も砕けよと仕掛ける大技で、それによって、広田はかろうじて僅差勝ちを拾う事がしばしばあった。

広田弘毅の「外交術」は山本五十六・連合艦隊司令長官が練った対米一撃奇襲航空「戦略」とはそもそも範疇が異なる。ただし、アメリカに比して日本の国力が4分の1を遥かに下回り、しかも海軍の燃料油が1年半しかもたない、と2人は認識を共有していた。

広田の、生っ粋の外交官としての考え方は、日本に、歴史未曾有の「倫理戦」を、アメリカに対して「捨て身」で挑ませようと図っただろう。しかも、好きだの嫌いだのの生理感情では広田は行動しない。広田なら宿敵東條とでさえ、「岡本ミッション」（バチカン・ミッション）に関する限り、協力を厭わないと私は想像する。しかし他方では、広田も、その部下の重光、東郷たちも、東條首相の1日も早い失脚を待ち望んでいた筈である。

広田の頭脳は、日本はアメリカと同じ戦争目的（つまり、物量戦争において勝利する事）を掲げて戦っても、到底勝負にならぬ、と見抜いていたのである。広田は通商局第1課長の後、1書記官として、幣原喜重郎駐米大使（1919・11・1～1922・3・27）から、アメリカの「凄み」の本質（この点を、軍人の派遣武官は、山本を始め、概ね習得

できていなかった)を伝授されている。

愛妻の静子(05福岡玄洋社同人月成功太郎の次女・しずと結婚)が覚悟の自決(48・5・18決行、夫・広田弘毅に、後顧の憂いなきようにしようと考えた)を遂げた後を追いつける様に、広田弘毅・元首相は、1948年12月23日午前零時に、米軍の捕虜服を着せられ、サンダル履きで手鎖を両腕にかけられた姿で元首相は屈辱の刑場に臨んだ。他の虜囚6人は「万歳」を唱和して13階段を昇った。それに比べて広田が、「マンザイ」(It's a short comedy.)と呟いてから、おもむろに死への道に赴いた、と最期を看取った花山教誨師が訝(いぶか)しく伝え残している。

それは、日米両文化の衝突に、戦争目的が互いにかにも噛み合っていない愚かしさと悲劇を、広田が皮肉った、と私は勝手に忖度する。広田弘毅ならば日本外交を、「全アジアを国際共産主義の併呑に任せるか?、それとも欧米植民地の総てを解放・独立させて、そのソ連の勢いに対抗しようとするのか?」の2者選択を、日本はアメリカに問うた。しかるにルーズヴェルトはそれを理解しなかった」、と総括するだろう。

戻って、マッカーサーはフィリピンに回帰するや、約48万人の潜伏日本兵を残兵狩りで殺戮し尽くした。フィリピン人が約10万人も同作戦の巻き添えで死亡した。マッカーサーは、“I have returned”と、「アメリカの戦争の大義」を雄叫んだ。

だが、「バチカン・ミッション」関係者が生き残っていれば、44年1月20日「法王祝電」の真相が、いつ戦後に、暴露されるかも分からない。それによって、アメリカが頼ろうとする「東京裁判史観」が根底から覆されよう。

ホセ・P・ラウレル大統領(1891~1959)、村田省蔵(第2次、3次近衛内閣逋相(兼鉄道相))・駐フィリピン日本大使、バルガス・フィリピン駐日大使、バチカン駐日大使、及びバチカン大使館関係者らを指す。

ここに、更に私は、田口芳五郎のエピソードを加える必要を感じる。山下奉文・武藤章、広田弘毅を処刑したマッカーサーが、「東京裁判」で、なぜ村田省蔵を完全に社会から抹殺できなかったのか、私は不思議でならなかった。私は今、田口芳五郎の存在が、村田省蔵を生き残らせたのだと思う。

田口芳五郎(38年2月~40年11月、駐日ローマ法王使節(バチカン市国大使館に相当)秘書・対日大使館業務担当)が、42年2月~11月に、日本陸軍の徴用員として、フィリピン・マニラに派遣されている。ここで、田口芳五郎の略歴について攫おう。田口はローマ・プロバガンダ大学神学博士及び哲学博士、アポリナーレ法科大学法学博士の学位を持つ。

一方、村田省蔵(貴族院議員:勅撰)が、42年1月、フィリピン派遣軍最高顧問に就任し、43年10月から、独立フィリピン国(10・1独立宣言)の駐フィリピン日本大使に任じた。45年8月までその職位にある。

田口芳五郎と村田省蔵は、42年2月~8月にマニラに同時滞在している。2人は43年10月14日「フィリピン独立宣言」から44年1月20日の「法王祝電」迄の歴史的

経緯を熟知した。

村田省蔵は敗戦後、45年9月に横浜拘置所に収監され、47年8月に巣鴨拘置所を出所した。46年8月～51年8月「公職追放」。54年4月、村田は日本特命全権大使として、対フィリピン賠償会議全権委員を務めた（先に、52年1月の同職は、津島寿一〈小磯内閣蔵相〉である）。

他方、田口芳五郎は、63年3月、先の法王ピウス12世の志を忠実に引き継いでいた、ローマ法王ヨハネス23世（在位58年10月28日～63年6月3日死去）が最後の意志を示した事によって、「枢機卿」のポストを与えられた。「法王祝電」以後、田口が、ローマ法王庁の「眼」の役割となって、バチカンへ、欠かさず、東アジア情勢の推移の報告を送り続けた事に対するバチカンの評価が、この田口芳五郎への処遇に良く表れている、と私は思う。

ホセ・P・ラウルは、フィリピンで、フィリピン国民が戦後に開催した「自主裁判」による審判を受けた。その法廷でラウルは、戦時中の行為がことごとく無罪であると立証され、「国家英雄」の名誉を獲得した。これによってアサー参謀長とその息子ダグラスが築いたマッカーサー一族の「家領」は、永遠にマッカーサー家の支配から離れた。

しかし、注目すべき人物がもう1人生き残っていた事実を我々は見逃す訳にはいかない。広田の盟友、吉田茂・元駐英大使（36・6・24～38・10・19に任：戦後第3代宰相）である。「バチカン・ミッション」に関する追想を吉田はすべて封印した。広田弘毅の生涯についても、吉田は同じく完結を通した。やれ「曲学阿世」だ、「臣・吉田」だの、「バカヤロー」等々、言いたい放題を常々装う吉田茂にしては、それは異様に感じられて仕方がない。吉田茂・元駐英大使（日米戦争の直前に赴任地英国でチャーチルと親しく別れの握手を交わしてから、外務省を自主退職した）は、戦時中、東條が命じた憲兵に拘束されたが、その事件は戦後に、却って吉田に絶大なオーラを与え、日本を救った！

吉田の後日談によれば、20年2月14日に上奏した近衛は、その前日の13日の夜に、上奏文の写しを懐中にしながら、平河町の吉田邸を訪ねた。この嫌疑による吉田の検束は40余日間で解けたが、吉田はその間、まず、九段憲兵隊本部で取り調べ官と談笑もし、時には仕出し弁当を食ったそうである（吉田はその後、陸軍衛戍監獄独房、目黒刑務所にも移送された）。さて戦後、吉田茂は、東久邇内閣と幣原内閣の外相ポストに任命された。

吉田が拘留された噂を聞いて心配する広田弘毅の娘らに広田は言い聞かせたそうである。「吉田君は、これで大変な勲章を貰ったことになるのだから、お前たち（広田の娘）は心配しなくても宜しいヨ」。広田の予想は、果して戦後に的中するのであった。

ここでふと私が思い返せば、東條首相は「法王祝電」のマニラ（マラカニアン宮殿）到着を自ら確認すると、意外に潔く辞職を承諾した。「青天の霹靂」という言葉こそ東條英機の人生を表現するのに相応しい。陸軍次官にも首相にも、東條はなろうとは直前まで露ぞ予想していなかった。正に不思議な運命の人で、戦時宰相は偶然が生んだ。「偶々、事務屋が宰相になった」といわれる。ならば、その事務屋宰相の特質は、何を歴史に残した

のだろうか？それは戦果ではなく（そもそも期待されない）、東條首相が重光葵外相にやらせた「大東亜会議」開催の「根回し」と、岡本清福（少将）特使を指名し完遂させた「バチカン・ミッション」の「根回し」であろう。「事務仕事」ではないか？

東條首相はラウレル比大統領がピウス（ピオ）12世から「法王祝電」を取得すると、日本の唯一の戦争目的はそれで達成できたと確信しただろう。ならばなぜ、東條元首相はそれを「東京裁判」の法廷証言台で誇ろうとしなかったのだろうか？重臣・広田弘毅も、なぜそれに一切触れなかったのか？幣原喜重郎も、吉田茂も又然り。同件を最後まで完全黙殺した。歴史は、今は「秘すれば花」、と4人は思っていたように私は観測するのである。歴史の真相が完全に明かされる迄、いましばらくの時間が必要だ、と、彼らはバチカンの庁舎にそれぞれに思いを馳せながら口を閉ざしていたのに相異なる。

## 注

- (1) 角田房子『いっさい夢にござ候』中央公論社、1972年、293頁。
- (2) ロバート・スティネット『真珠湾の真実 — ルーズベルト欺瞞の日々』文芸春秋社、2001年、46、95頁。
- (3) フランク・リール『山下裁判』下、日本教文社、1952年、125頁。本書の原著は、A・Frank・Reel “The Case of General Yamashita” The University of Chicago Press, 1949. である。以後、『山下裁判』上、同下、と表記する。
- (4) 『山下裁判』下、117頁。 (5) 『山下裁判』上、22頁。
- (6) 福田和也『山下奉文』文芸春秋社、2004年、175頁。
- (7) 防衛庁防衛研修所戦史室編『マレー進攻作戦』朝雲新聞社、1966年、619頁。
- (8) 『山下裁判』下、133頁。 (9) 『山下裁判』上、112頁。
- (10) 『山下裁判』下、117頁。 (11) 『山下裁判』下、23頁。
- (12) 『山下裁判』下、32頁。 (13) 『山下裁判』下、81頁。
- (14) 『山下裁判』上、17頁。 (15) 『山下裁判』下、52頁。
- (16) 『山下裁判』下、63頁。 (17) 『山下裁判』下、105頁。
- (18) 『山下裁判』上、5頁。なお、フランク・マーフィー判事は、前・フィリピン総督である。
- (19) 『山下裁判』下、189頁。 (20) 『山下裁判』下、192頁。
- (21) 『山下裁判』下、194頁。 (22) 『山下裁判』下、213頁。
- (23) 『山下裁判』下、203頁。 (24) 『山下裁判』下、205頁。
- (25) 『山下裁判』下、136頁。 (26) 『山下裁判』上、54頁。
- (27) 『山下裁判』上、7頁。 (28) 『山下奉文』前掲書、151頁。
- (29) 『山下裁判』上、26頁。 (30) 『山下裁判』上、31頁。
- (31) 『山下裁判』上、28頁。
- (32) 防衛庁防衛研修所戦史室編『海軍捷号作戦』(1)、朝雲新聞社、1970年、

729頁。

- (33) 防衛庁防衛研修所戦史室編『海軍捷号作戦』(2)、朝雲新聞社、1972年、43頁。
- (34) 『山下裁判』上、34頁。 (35) D・アイゼンハワー『ヨーロッパ十字軍』朝日新聞社、1949年、188頁。
- (36) 1944年1月16日『日本カトリック新聞』。
- (37) 『村田省蔵(駐比大使)遺稿:比島日記』原書房、1969年、263頁。
- (38) ジョージ・モーゲンスターン『日米開戦の真相とルーズベルトの責任』錦正社、1999年、143頁。
- (39) 防衛庁防衛研修所戦史室編『ビルマ攻略作戦』朝雲新聞社、1967年、471、472頁。
- (40) 朝日新聞法廷記者団『東京裁判』下巻、朝日新聞社、1964年、128頁。
- (41) 『内閣史録』第4巻、第1法規出版社、1981年、121頁。
- (42) 同書、131頁、195頁。
- (43) 董頭光『蒋介石』日本外政学会、1956年、223頁。
- (44) 『現代史資料』36、太平洋戦争3、みすず書房、1969年、394頁。
- (45) 同書、369頁。
- (46) 『東京裁判』下巻、前掲書、169頁。
- (47) 同書、259頁。
- (48) 同書、146頁。
- (49) 判澤純太『日中戦争の金融と軍事』信山社、2008年、285頁。
- (50) 近衛文麿手記『平和への努力』日本電報通信社、1946年、45頁。
- (51) 判澤純太「アメリカによる原爆投下とピウス12世」『早稲田法学』第87巻3号、2012年、496頁。